(九四) 平成二十五年度山口県予算の要領の公表

平成二十五年二月山口県議会定例会で議決された平成二十五年度山口県予算の要領

ţ

次のとおりです。

Щ

平成二十五年三月二十九日

平成二十四年度山口県補正予算の要領の公表 (財政課).....

第1表 歳入歳出予算

算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(単位 千円)

職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額

を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、

平成二十五年度山口県予算の要領の公表 (財政課)

目

次

毎週火・金曜日発行

3月29日 (金曜日)

平成 25 年 第4条 的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、 歳出予算の流用 200,000,000千円と定める 一時借入金) 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は

第3条

地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目

|第3表 地方債」による。

4 ω 2 地方特例交付金 勘 地方消費税清算金 洏 占 譲 쾣 川 找 热 17 10 G ω 2 16 9 ∞ 7 6 5 癜 地方揮発油讓与税 쇬 皿 洏 航空機燃料讓与稅 地方法人特別讓与税 勘 產 皿 Ц K 勘 油ガス譲与税 方消費税清算金 ルフ場利用税 牃 動 ίţ 畄 占 動 冊 廃 徸 垣 ᆽ П |X|湍 牃 沺 取得 坦 艓 冊 畏 ۲۱ 曹 鄃 乴 >挩 热 热 税 稅稅稅 挩 税税税 144,963,456 51,918,986 26,797,000 31,893,000 22,518,870 鈻 18,830,00C 22,042,000 26,797,000 18,255,263 13, 182, 9262,191,000 1,716,000 2,461,411 3,011,000 430,000 586,000 198,000 186,00015,000 34,000 8,000

第2条 (債務負担行為) 地方自治法

第1条 (歳入歳出予算)

平成25年度山口県の一般会計の予算は、

次に定めるところによる

平成25年度山口県一般会計予算

山口県知事

Щ

本

繁太郎

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ693,259,344千円と定める

ر در لار 第1表 歳入歳出予算」

(地方債) をすることができる事項、期間及び限度額は、 (昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為 「第2表 債務負担行為」による。

<u> </u>	X ,20	牛	3 F	29	<u>'</u> 日	金	躍[∃			Щ					اِ	果		7	设						(号	外	·—ź	23)	1	
				15							14			12			10				9			∞			7		6		5	
				洏							指			"解			四							使用			分担		公通			
긢반		癜									두			>			痽							料及			金及		安全			
~1											~						ᅜ				E			¥ ₩ ₩			び負!		対策		净	
		>		重							>			₩			>				₩			汝料			金金		寺別호		梵	
																													泛付金			
		□▷	_		6	5	4	ω	2	_		2	_		2	_		ω	2	_		2	_		2	_		_	177	_		_
	癜		洏		雏	迷	預	巡	M	叔武		棋	菲		四	四		椺	H	H		#	庘		負	公		샀		书		书
		□IIIF				上豐	₩	強組	畑	位金		₩	別 会		產	強			画	冊								画安全		七		方特例
副						精算		加拿	無業	元		※	빡					把	촲	負		数	\blacksquare		岀	岀		全対角		炓		例
	EE					金		全级	塓	世以		>	☆		ᅜ	ᅜ			也	岀								管特別		立		公付
			重		>	>	4	が返り	>	>		₩	半		>	>		₩	半	₩		茶	茶		坐	坐		公公		范		宗
								等标																				半				
-13		99	10	10						00	00	N		Cro					4	cus	00									17	17	
ਜ}		3,25	3,79	3,79	4,39			38	78	0,68	6,26	9,93	8,07	8,01	69	2,14	2,83	2,81	7,00	3,15	2,98	2,26	5,28	7,54	3,84	29	4,14	45	45	3,00	3,00	43
公正		9,34	0,000	0,000	$9,66^{2}$	3,000	799	1,81;	0,45	4,81	0,548	6,660	5,200	1,860	3,859	3,740	7,60	9,650	2,85;	9,42	1,92	0,57	6,319	6,89	4,47	6,580	1,05;	7,000	7,000	0,000	0,000	430,000
										,	00		•	•																		
					6					5						4					ω										2	
					脈					北						疶					凩										総	
										_											1.5										اطحا	
					產					動						 					H										発	
					岩					픮						震					無具										裁具	
5	4	ω	2	_		4	ω	2	_		10	œ	7	4	_		œ	7	4	_		9	∞	7	6	5	4	ω	2	_		_
X	苯	灛	伵	■		北	朱	顕	北		疷	冞	屎	誫	ß		涂	#	三	华		睭	\succ	統	쮼	幺	라	变	₽	総		襛
떆			強			●	牃	業읦					健	塘	偨		₩	涆	畫	ИÞ		査	#	뿌			□		画	務		
	牃	刦		牃			착	力量	攻		照	採	701	옖	옖		教	籴	福	論		椺		ᄪ	⋟≋	쏾	小渍	挩	쁘	郮		ИÞ
枛卡			淅			ИÞ	胀						Ħ	#	#		坦	謹	华	华			ИÞ	査			溋		整	描		
丰	貫	貫	貫	貫		曹	貫	貫	貫		震	馬	曹	貫	貫		馬	馬	震	震		震	震	馬	貫	貫	曹	曹	貫	貫		貫
5.795.574	9,886,441	11,213,285	507,124	10,958,199	38,360,623	118,578	2,360,443	1,494,760	1,581,244	5,555,025	1,886,782	7,189,535	2,311,024	5,241,707	6,848,564	23,477,612	2,609	1,211,476	14,074,965	72,738,077	88,027,127	192,378	129,497	555,971	1,459,781	1,299,446	1,618,534	6,118,716	7,643,399	10,199,394	29,217,116	1,501,280
_1	\sim	1/2	()		(, 1)								\sim		\sim	_		~ ~	ب	. 7	$\overline{}$,	,	\sim $^{\circ}$		~~	~ 2			,	~~	
	5 水 産 業 曹		入 合 計 693,259,344 3 農 地 費 歲 出 4 林 業 費 5 水 産 業 費	1 県 債 103,790,000 2 畜 産 業 費 入 合 計 693,259,344 3 農 地 費 歳 出 4 林 業 費 款 項 金 額 5 水 産 業 費	県 債 103,790,000 1 農 業 費 歳 人 合 計 693,259,344 3 農 地 費 款 出 4 林 業 費 会額 5 水 産 業 費	標 A 4,399,664 6 農林水産業費 県 債 103,790,000 1 農 業 費 歳 1 県 債 103,790,000 2 畜 産 業 費 歳 計 693,259,344 3 農 地 費 お 1 株 業 費	標 12 利子割精算金収入 13,000 4 労働委員会費 県 債 1 103,790,000 6 農林水産業費 1 農 業 費 歳 入 合 計 693,259,344 5 水 産 業 費 款 1 財 693,259,344 5 水 産 業 費	1 預 金 利 子 799 5 利子割精算金収入 13,000 1 額 子 13,000 1 額 子 13,000 1 額 子 103,790,000 1 標 業 費 歳 入 合 計 693,259,344 1 額 分 額 1 株 業 費	2	2 受託事業収入 780,455 1 労 政 費	日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	# 収 人	諸 収 入 2 基金線入金 29,936,660 8 医 薬 費 1 貸付金元利収入 86,260,548 10 病 費 10 病 院 費 2 受託事業収入 780,455 1 労 働 費 1 労 政 費 4 預 金 利 子 780,455 2 職業能力開発費 5 利子割精算金収入 13,000 4 労 働 委員会費 1 別 未 103,790,000 1 別 水産業費 4 労 働 委員会費 1 県 黄 出 6 部 出 63,259,344 5 水 産 業 費	1 特別会計線入金	2 1 特別会計線入金 29,936,660 29,936,66	2 財産売払収入 693,859 1 公 銀 衛 生 費	1 財産運用収入 2.143.746 4 衛 生 費	R	Ri	2 回 庫 補 助 金	1 回 庫 負 担 金 33.159.422 1 社 会 福 社 費 2 回 庫 福 即 金 47.002 853 2 回 車 福 即 金 47.002 853 2 回 車 福 即 金 47.002 853 2 回 車	国 車 支 出 金	回	1 使 用 料 5.286.319	(東	使用料次 U	8 使用料及U手数料 2 負 担 金 3.84.473 2 負 担 金 3.84.473 3 模 計 調 資 費 9 固庫 支 出金 1 使 用 料 5.286.319 9 固庫 支 出金 1 限	7 分担金及び負担金 1. 分 担 金 28.880 5 5 選 等 数	7 分担金及V942金 1 分 担 金	6 交通安全対策特別交付金 457.000 459.000 2 企画 調整 費	1 地方交付報 [73,000,000] 6 交通安全対策特別交付金 457,000 7 分担金及び負担金 1 交通安全対策特別交付金 457,000 2 企画調整 費 2 企画调整 费 2 企品3.844,473 8 使用料及び手数料 1 使用 料 5.285,319 企 2 回 庫 表 出 企 33,159,422 3 民 生 费 1 社 会 福 社 费 2 回 庫 表 出 企 2.885,319 企 2 回 庫 表 出 企 2.885,319 企 2 回 庫 表 出 企 2.885,319 企 2 回 庫 海 1 社 会 福 社 费 2.885,319 企 2 回 庫 海 1 社 会 福 社 费 2.885,319 企 2 回 庫 海 1 社 会 福 社 费 2.885,319 企 2 回 庫 海 1 社 会 福 社 费 2.885,319 企 2 回 庫 海 1 社 会 福 社 费 2.885,319 企 2 回 章 2.887,315 4 衛 生 费 1 社 会 福 社 费 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1	5 地方交付税

	平月	或25	年	3 F]29	日	Ē	:曜	∃			Щ					ļ	杲		4	軗						(号	外	\	23))	
				13		12				11										10			9							∞			
				搵		\Diamond				⋟≋										教			ح							\vdash			
				써						删																							
				EE		重				億										仁田			徽							K			
				串		曲				田貴										患			馬							馬			
				PIY		hmin				lenda										lenda			lendo							lenda			
4	ω	2	_		_		4	2	_		11	10	9	∞	7	4	ω	2	_		2	_		6	Ŋ	4	ω	2	_		ω	2	_
茶比	問	些	地式		\Diamond		学校	 	農林		仦	\forall	籴	华	恭品	마	#	÷	教		劉昌	劉昌		詽	帮	港	词	道路	叫		観	Н	樞
総	出豐	上豐	消遣				施設	施設	増水				健	ИÞ	胆块	##	悱	悱	仁国		傺	傺			라		Ξ	路橋				鉱	
渡河	冷	冷	雪范		틖		総	災害	施設		##	仦	¥	教	羰	仦	. >\	. >\	総		뇄	⊪		Ψ}	뿌	湾	筁	C -	描		光	牃	牃
一得惠	立	立	地方消費税清算金				害後	土木施設災害復旧費	災害				益	加	字校	冭	校	校	務		動	屈			画		Æ	رار م				邢	
株式等譲渡所得割交付金	半	半	₩		责		学校施設等災害復旧費	震	農林水産施設災害復旧費		馬	馬	表具	馬	馬	煮具	馬	馬	煮具		馬	馬		馬	煮具	馬	表具	馬	裁具		馬	馬具	馬具
胁									馬																								
																				<u> </u>													
	ω	4	31,016,000	47,350,000	111,736,474	111,736,474		3,7'	1,2	5,2	9,50	1,2	٦.	1,7	12,340,045	28,671,935	27,837,184	44,792,916	17,912,020	144,751,757	2,8	35,617,859	38,499,818	4,2	7,6	9, 3	18,581,568	32,608,336	7,6	80,076,697	4(76,735,051	2,1;
76,000	370,000	456,000	16,0	50,0	36,4'	36,4	160,000	3,773,951	1,296,275	5,230,226	9,584,367	1,297,884	536,723	1,778,683	40,0	71,9	37,1	92,9	12,0	51,7	2,881,959	17,8	99,8	4,290,577	7,611,300	9,313,985	81,5	08,3	7,670,931	76,6	401,010	35,0	2,139,528
00	00	00	00	00	74	74	00	51	75	26	67	84	23	83	45	35	84	16	20	57	59	59	18	77	00	85	83	36	31	97	10	51	28

9 8 6 5

地方消費税交付金 ゴルフ場利用税交付金 自動車取得税交付金 利 子 割 精 算 金

13,559,000 411,000

1,458,000

14 子		歳	第2表 債	₩	 選票 選手 機楽 利子 格谷 か行っ 利	2 通に係る 利子補給 が行う利	3 <u>公害防</u> 金に対す	4 産業廃 整備資金 補給	5~漁業経営維持安	対する利及び県が	6 漁業経 融通に係	7 新規就	- 一 ・
離		E	う 	頂	と業近代化資金の融 に係る市町に対する 子補給補助金及び県 下う利子補給	2 漁業近代化資金の融 通に係る市町に対する 利子補給補助金及び県 が行う利子補給	公害防止施設整備資 に対する利子補給	産業廃棄物処理施設 整備資金に対する利子 補給	·営維持安定資	『子補給補助金 3行う利子補給	業経営再建資金の に係る利子補給	新規就農資金の融通 に係る市町に対する利 子補給補助金	農業経営基盤強化資金の融通に係る市町に 会の融通に係る市町に対する和子補給補助会
2 9 世	· 1 书	□⟩		期間	平成25年度から 平成45年度まで	平成25年度から 平成45年度まで	平成25年度から 平成33年度まで	平成25年度から 平成33年度まで	平成25年度から	平成40年度まで	平成25年度から 平成40年度まで	平成25年度から 平成40年度まで	平成25年度から 平成36年度まで
精算	着費	뿌		聚	(1) 平成25年度の利子 (1) 平成25年度の利子 (2) 利子補給を行った(2) 利子補給を行った(2) 利子補給を行った(2) 利子補給を行った(2) 利子補給を行った。 (3) 金融機関に対す、度とする額とする。	(1) 平成25年度の利 象とする融資の総 象とする融資の総 (2) 利子補給を行っ は、年0.9%を限售 する。 (3) 金融機関に対す 度とする額とする。	(1) 平成25年度の利子 は、75,000千円とする (2) 利子補給額は、年3	(1) 平成25年度の末 は、50,000千円と (2) 利子補給額は、	(1) 平成25年度の末 象とする融資の総 (2) 利子補給を行っ	は、平0.1%を収見 する。 (3) 金融機関に対する。 度とする額とする。	(1) 平成25年度の利子補 は、400,000千円とす。 (2) 金融機関に対する系 度とする額とする。	(1) 平成25年度の利子補給補助金の総額は、/50,000千円とする。 の総額は、/50,000千円とする。 (2) 利子補給を行った市町に対す は、年3./%を限度とする額の/ する。	(1) 平成25年度のF の総額は、2,000 (2) 利子補給を行っ は、年2,95%をI
4,000 200,000		693,259,344		極	平成25年度の利子補給補助金及び利子補給の対とする融資の総額は、4,050,000千円とする。とする融資の総額は、4,050,000千円とする。利子補給を行った市町に対する利子補給補助金本1,25%を限度とする額の//2に相当する額する。金融機関に対する利子補給額は、年/.7%を限とする額とする。	~補給補助金及び 頁は、/,800,000千 で市町に対する利 とする額の//2に とする額の//2に	川子補給の対象とする融資 こする。 年3.7%を限度とする額	きる。	1]子補給補助金及び末 8額は、600,000千円 5 た市町に対する利与	及と9 る観の// Z/c/ する利子補給額は、: 5。	論の対象とす。 る。 リ子補給額は、	総補助金 刊とする。 刊に対す がある例	5年度の利子補給補助金の対象とする融資 t、2000.000千円とする。 開給を行った市町に対する利子補給補助金1.9%を限度とする額の//2に相当する額
000)00	344		育	利子補給の対 -円とする。 子補給補助金 こ相当する額 年/.7%を限	利子補給の対 -円とする。 子補給補助金 相当する額と 年/.7%を限	5融資の総額 3額とする。	5融資の総額 る額とする。	リ子補給の対とする。 とする。 と補給補助会	1当9 る観と年/.3%を限	る融資の総額 年0./%を限	での対象とする融資である。 では、一般の対象とする融資では、 では、一般の対象とは、 では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	泉とする融資 - - - - - 補給補助金 - - 相当する額

平成25年3月29日	金曜日	Щ П	県	報	(号 外-23)
	/6 日本政策金融公庫貸付金に対する損失補償			ステム等整備資金に対 する利子補給 /5 私立学校耐震化対策 資金に対する利子補給	農業経営自担軽減接資金に対する利子 総合を対する利子本本整備活性化資の課通に係る利子補生に対した。 中に活福社資金に対した。 大投資金(取組促進金)の融通に係る利益整合。の融通に係る利益性進盤。 連絡、 連絡、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
平成25年度から 平成8/年度まで	平成25年度から 平成76年度まで		平成25年度から 平成46年度まで	〒成25年度まで 平成25年度から 平成45年度まで	平成25年度から 平成40年度まで 平成56年度から 平成56年度から 平成33年度まで 平成33年度まで 平成35年度から 平成35年度から 平成35年度から 平成35年度から 平成35年度から 平成35年度から
日の範囲内で財団法人やまぐる農林武興公社(設職食した場合において、その元金の農終償還期限(公庫が公社の債務の金額について繰上償還を要求した場合には公庫の指定する期日とし、最終償週期限の変更があった場合にはその変更する期日とする。)到で 来後/0か月の期間満了の日(以下「損失確定日」という。)において、公庫が弁済を受けなかった元利金合計額並びに運延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年//.0%に相当する利息	合には公庫の指定する期日とし、最終償還期限の変 東があった場合にはその変更する期日とする。)到 来後(/か月の期間満了の日(以下 「損失確定日」という。)において、公庫が弁済を受けなかった元利金合計額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年//.0%に相当する利息	利金合計額並びに逐近損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年十/1.0%に相当する利息 1.0%に相当する利息 日本政策金融公庫が平成25年度に融資総額37.632千日の範囲内で財団法人やまぐち農林振興公社に融資した場合において、その元金の最終償還期限(公庫が公社の債務の金額について繰上償還を要求した場	千円の範囲内で財団法人やまぐも農林振興公社に融資した場合において、その元金の最終償週期限(公庫が公社の債務の金額について線上信濃を要求した場合には公庫の指定する期日とし、最終償週期限の変更があった場合にはその変更する期日とする。) 要であった場合にはその変更する期日とする。) 到来後 (() か月の期間満了の日(以下、損失確定 1) エンス (() () においアーベ店が在途水下にはたるである。	(1) 「以20十尺50~1」 福和の対象でする順貝の極敏 (1、 / 20,000千円とする。 (2) 利子補給額は、年2.5%を限度とする額とする。 (1) 平成25年度の利子補給の対象とする融資の総額 (1) 平成25年度の利子補給の対象とする融資の総額 (2) 利子補給額は、年3%を限度とする額とする。 日本政策金融公庫が平成25年度に融資総額208,/4/	平成3年度の利子補給の対象と 利子補給額は、年/-7%を限度と 平成3年度の利子補給の対象と 平成3年度の利子補給の対象と は、近,303年度の利子補給の対象と 利子補給額は、年/-3%を限度と 平成3年度の利子補給の対象と 平成3年度の利子補給の対象と 平成3年度の利子補給の対象と 平成3年度の利子補給が対象と 中成3年度の利子補給の対象と 中成3年度の利子補給の対象と 中成3年度の利子補給が可対象と 中成3年度の利子補給相助金の 20,000千円とする。 中でする額とする。 利子補給を行った市町に対する 利子補給を行った市町に対する 利子補給を行った市町に対する 利子補給を行った市町に対する 利子補給を行った市町に対する 東上する額の/2 する。
2) 経営方式・ション長谷間の 2) 経営力強化支援資金 (経営力強化支援資金) に係る山口県信用保護協会に対する損失権償 25 創業・新事業展開支援資金 (ベンチャール 業成長支援資金) に係る山口県信用保証協会 に対する損失補償	22 経営安定支援資金 (経営安定資金)に係 る山口県信用保証協会 に対する損失補償 23 経営安定支援資金 (経営支援特別資金) に経営支援特別資金) に対するサコリ信用保証 なるに対する場合	20 経営活力再生資金に、	79 小規模企業者等設備 導入資金(設備貸与事 導資金)に係る公益財 業資金)に係る公益財 団法人やまぐら産業振 選財団に対する損失補 賃	/8 小規模企業者等設備 導入資金(設備資金貸 等人資金(設備資金貸 付事業資金)に係る公 益財団法人やまぐち産 業振興財団に対する損 生雑僧	// 財団法人やまべち農 林藤原公社に対し業務 豊の貸付けを行った金 豊機襲等に対する損失
平成25年度か 平成35年度ま 平成25年度か 平成25年度か	平成25年度から 平成35年度まで 平成25年度から 平成35年度まで	平成25年度から 平成35年度まで 平成25年度から 平成32年度まで	平成25年度から 平成37年度まで	平成25年度から 平成37年度まで	平成25年度から 平成36年度まで
山口県信用保証協会が平成25年度に4,000,000千円を限度として貸付けを行う経営安定支援資金(経営力強化支援資金)(経営力強化支援資金) に係る債務保証により受ける損失の70//00に相当する額 山口県信用保証協会が平成25年度に500,000千円を限度として貸付けを行う創業・新事業展開支援資金(ベンチャー企業成長支援資金)に係る債務保証により受ける損失の70//00に相当する額	山口県信用保証協会が平成25年度に23.000.000千円を限度として貸付けを行う経営安定支援資金(経営安定資金)に係る債務保証により受ける損失の70/700に相当する額 山口県信用保証協会が平成25年度に70.000.000千円 は関として貸付けを行う経営安定支援資金(経営支援特別資金)に係る債務保証により受ける損失の70.000.1001年出土する。	山口県信用保証協会が平成25年度に500,000千円を 限度として貸付けを行う経営活力再生資金に係る債 務保証により受ける損失の//3に相当する額 公益財団法人やまぐち産業振興財団が平成25年度に 200,000千円を限度として貸し付ける設備の額	到法人やまぐち産業振興財団が平成25年度 00千円を限度として貸し付ける設備の額	る金額 公益財団法人やまぐち産業振興財団が平成28年度に 855,000千円を限度として貸し付ける額	(1) 口口県信用農業協同組合連合会が平成公年度に融資豁額が、000千円の範囲内で財団法人やまぐち農林振興公社に融資した場合において、その元金農林振興公社に融資した場合において、その元金農土賃還を要求した場合には信連から指定する期間、その他最終償還期限の変更のあっ指定する期間、そので更後の期間とする。) 到来後3か月の期間がよりの日において、なお信連が許済を受けなかったとき、その元金及び利息(遅延利息を含む。) 11年3人全国農地保有合理化協会が平成公年度に設置が終額5、000千円の範囲内で財団法人やまぐち農林振興公社に融資した場合において、その元金房影價還期限(協会が公社の債務の金額につち農林振興公社に融資した場合において、その元金房影價透期限(協会が公社の債務の金額につち農林振興公社に融資した場合において、その他最終償還期限の変更のあった場合にはよりの変更後の期日とする。) 到来後00分月の期間日、その免免級省で関係の規一とする。) 11年3年3年3年3年3年3年3年3年3年3年3年3年3年3年3年3年3年3年

		平成25	年3月	29日 :	金曜日	山	П	県	報	ł		(号 :	外 —23])
		38 ~ (平生町地区海岸)	37 高潮対策事業の年度 を越える工事を一括契 約すること。 (曽根地区海岸)	年度を越える工事を一 括契約すること。 一般県道福浦港金比羅) (親彦島大橋	が関地設局20世間発電機事業の年度を越える 備事業の年度を越える 工事を一括契約するこ で。 (見道銭壺山公園緞) 36 橋りよう補修事業の	(国道435号5号樓下部)	の色温し	32 , (防府北地区支線排水路)	が、原書の正対束事業の 年度を越える工事を一 括契約すること。 (防府北地区幹線排水路)	の	70 南十県「歩軒ンスナ 人の構築等に係る業務 表託等の年度を越える 事業を一括契約するこ と。	後のような表別をある。 ※大様というののでは、 ※大学としてなどのできます。 は、まなどのは、 のののでは、 ののでは、 のでは、	27 地域医療再生計画に 基づく大学医学部の定 員増に係る入学者に対 する貸付金	26 国立大学法人山口大学医学部の医師養成増学医学部の医師養成増 枠の人学者に対する貸付金
		平成25年度から 平成26年度まで	平成25年度から 平成26年度まで	平成25年度から 平成26年度まで	平成25年度から 平成26年度まで	平成25年度から 平成26年度まで	平成25年度から 平成26年度まで	平成25年度から 平成26年度まで	平成25年度から 平成26年度まで	平成25年度から平成26年度まで		平成25年度から 平成34年度まで	平成25年度から 平成30年度まで	平成25年度から 平成3/年度まで
		294,000千円	#83,000千円	420, 000千円	/00,000千円	504,000千円	945, 000千円	90,000千円	/00.000千円	3/6. /7/千円	7, 224, 939千円	公益財団法人やまぐち産業振興財団がやまぐち夢づくり産業支援ファンドに330,000千円を限度として出資を行う額	/08.000千円	72.000千円
	湛水防除事業	海岸保全施設	県営老朽ため池整備事業 もないがは、	県営農村振興総合整備事業 ふるさと農道緊急整備事業	経営体育成基盤整備事業 県営中山間地域総合整備事業	広域営農団地農道整備事業 基幹農道整備事業	特殊公害対策事業 県営かんがい排水改良事業	防災体制整備拡充事業 退職手当給付事業 (総務)	起債の目的		来の年度を越れる上事を一括契約すること。 平成 で一括契約すること。 平成 は			39 海岸防災事業等の年 平成 度を越える工事を一括 平成 契約すること。 契約すること。 平成
	36, 000	/48,000	438, 000	22, 000	548, 000 235, 000	337, 000 64, 000	20, 800 56, 000	33, 000 1, 545, 000	限度額		平成26年度まで 平成25年度から 平成26年度まで	平成25年度から 平成26年度まで 平成25年度から	平成25年度から 平成26年度まで	平成25年度から 平成27年度まで
								証書借入又 は証券発行	起債の方法		255, 435十日		2, /37, 790千円	/,549,375千円
						は、はは、は、は、は、、は、、、は、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	カ入に利し然 式れつ率をに でるいの行む 借資て し、 直に し、 し、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に	年8.0%以内がたし、地域に関する。	利率				上 上	升 正
五							14 C + 6.	元利均等半年賦又は元金均等半年賦30年以内等半年賦30年以内 等半年賦30年以内 ただし、特別のものは、 作入先と協議して定める条	償還の方法	(単位 千円)				

国常教地阿報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報	平成25年3月29日	金曜日 山	口 県	報	(号 外-23)
交連を含施設整備事業 (道路 草無交合施設整備事業 (道路管理者分) 建独交直安全施設整備事業 統りよう補修事業 が川工作物関連応急対策事業 河川工作物関連応急対策事業 道川股告開発事業 自然災害防止事業 (河川工作物関連応急対策事業 自然災害防止事業 (河川、給合開発事業 (河川、給合開発事業 (東地改良事業 環地修繕事業 (東川川総合開発事業 (東川川総合開発事業 (東川川総合開発事業 (東川川総合開発事業 (東川川総合開発事業 (東川川総合開発事業 (東川川総合開発事業 (東川川総合開発事業 (東川川総合開発事業 (東川川総合開発事業 (東川川総合開発事業 (東川川、東州、(東川) (東州	単独路側整備事業 道路改良事業 過疎地域市町道代行事業 単独道路改良事業 道路直轄事業負担金	舗装補修事業 道路災害防除事業 単独道路舗装事業 単独道路が害防除事業	漁港海岸保全施設整備事業 地域水産物供給基盤整備事業 (漁場) 水産資源環境整備事業 畜産基盤整備事業	保安林改良事業 保全林整備事業 林地荒廃防止事業 小規模治山事業 広域水産物供給基盤整備事業 (漁港)	国営農地再編整備事業負担金 広域基幹林道開設事業 ふるさと林道緊急整備事業 一般治山事業 水源地域緊急整備事業
	289, 000 3, 954, 000 127, 000 2, 842, 000 2, 971, 000	775, 000 979, 000 400, 000 305, 000	281,000 180,000 133,000 6,000	77, 000 37, 000 739, 000 38, 000 23, 000 82, 000	386, 000 242, 000 89, 000 720, 000 276, 000
1, 705, 000 132, 000 2, 083, 000 1, 395, 000 1, 549, 000 1, 549, 000 65, 000 181, 000 181, 000 288, 000 141, 000 38, 000 247, 000 82, 000 82, 000 82, 000	通常砂防事業 災害関連緊急砂防事業 地すべり対策事業 (建設) 災害関連緊急地すべり対策事 業 急傾斜地崩壊対策事業	展堤修繕事業 高潮対策事業 侵食対策事業 自然災害防止事業 (海岸)	河川直轄事業負担金 錦川総合開発事業 深川川総合開発事業 堰堤改良事業	河川情報基盤緊急整備事業 周防高潮対策事業 河川工作物関連応急対策事業 河川災害関連事業 単独河川改修事業 自然災害防止事業(河川)	交通安全施設整備事業 (道路管理者分) 管理者分) 単独交通安全施設整備事業 (道路管理者分) 橋りょう補修事業 単独橋りょう補修事業 広域河川改修事業
	1, 324, 000 38, 000 247, 000 82, 000 635, 000	96.000 /4/.000 5/.000 26.000	288, 000 481, 000 /30, 000 261, 000	71,000 506,000 146,000 1,549,000 704,000	

平成25年3月29日	金曜日 山	П	県 報	(号	外 <i>一23</i>)
土木過年補助災害復旧事業 土木過年単独災害復旧事業 土木現年補助災害復旧事業 土木現年単独災害復旧事業 土木現年単独災害復旧事業	管祭.地設即廣化案忌整個事業 交通事故防止施設総合整備事業 業 退職手当給付事業(警察) 退職手当給付事業(教育)	単独都市計画街路整備事業 都市公園整備事業 公営住宅建設事業	港湾直轄事業負担金 海岸防災事業 金港建設事業 全港建設事業	砂防直轄事業負担金 港湾改修事業 港湾既存施設有効活用促進事 業	災害関連緊急急傾斜地崩壞対 策事業 砂防災害関連事業 単独砂防改良事業 自然災害防止事業(砂防)
49, 000 2, 000 1, 094, 000 70, 000 124, 000	45,000 347,000 7,735,000 6,233,000	785. 000 833. 000 1. 482. 200	3. 236. 000 894. 000 2. 000 1. 254. 000	72 000 350, 000 196, 000	/28, 000 //0, 000 53, 000 4/3, 000

	103,790,000	<u>ш</u> іі.
	53, 300, 000	臨時財政対策債
	/00,000	県有施設災害復旧事業
	2,000	治山施設災害復旧事業
	60,000	県立学校施設災害復旧事業

平成25年度母子寡婦福祉資金特別会計予算

平成25年度山口県の母子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ597,385千円と定める。

・ 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」

第1表 歲入歲出予算

(単位 千円)

による。

ω 2 母子寡婦福祉資金 橤 搵 橤 癜 癜 赕 덧 越 \succ 쌣 EE > > 宝 串 □▷ □▷ 癜 癜 母子寡婦福祉資金 鴐 橤 旬 付金元利収入 会区 빡 빡 垣 垣 越 橤 > EE > 串 宝 串 串 343,558 597,385 597,385 253,560253,560 597,385 597,385 343,558 寍 267 盤 267

平成25年度中小企業近代化資金特別会計予算

平成25年度山口県の中小企業近代化資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。 る。

(歳入歳出予算)

第1条

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,481,746千円と定める

(一時借入金) による。 第1条

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、

第1表

歳入歳出予算」

癜

EE

□▷

唧

546,448

136,558

ω

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ546,448千円と定める

(歳入歳出予算)

第2条

地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は

50,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条

を流用することができる場合は、次のとおりと定める

地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額

中小企業近代化資金

Щ

平成25年度山口県の下関漁港地方卸売市場特別会計の予算は、次に定めるところによ

平成25年度下関漁港地方卸売市場特別会計予算

П

癜

EE

□▷

癜

 \succ

□▷

맫

缩 氯

立

串

元世

덛

癜

EE

単位 (田十 「第1表 歳入歳出予算」

第1表 歳入歳出予算

癜

>

(単位 千円)

斌

宝

誻

算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予

垣 >

佣

瀊

分担金及び負担金

街 会区 唧 橤 \succ 串

67,316 67,316

2

使用料及び手数料

1,040,698

,040,698

4

產

덧

>

魚

田

迣

140,625

79,230 79,230 30,178 30,178

4,067

盒

哲

宝

出 1,373,732

4

指

덧

>

ω

橤

数

宝

※

越

.,338,532

>

5

橤

 \succ

出

2

罗

產 産

完 画

找 \mathbb{H}

덛 묫

> >

泗

35,200

2,481,746

6

橤

数

串

旬

άk

唧

橤

>

串

245,380 245,380 136,558

橤

数

串

出

浥

7

掘

덪

 \geq

到

漿

串

51,034

 \succ

546,448

51,033

中小企業設備近代化資金 2,481,746 1,616,759

中小企業高度化資金

864,987

2,481,746

癜

 \geq

□▷ ω

癜 빡

澒 EE

佣

藍 胍 阻 貫

> 409,890 546,448

라

下関漁港地方卸売市場費

赕

水産加工団地整備費

平成25年度林業・木材産業改善資金特別会計予算

平成25年度山口県の林業・木材産業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところに

(歳入歳出予算)

8) H

1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ124,437千円と定める

באא 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、 「第1表 歳入歳出予算」

八

	平瓦	艾 2	5年	F 3	月	29	<u>=</u>	金	曜日			L	Ц]		県	Į		輯	3						(号	外	—2	23))	
1 沿岸漁業改善資金	赤久	ł.		癜		4 諸 収		3 繰 越		2 線 入	赤久		第1表 歳入歳	による。	2 歳入歳出予算	第1条 歳入歳出	(歳入歳出予算)	平成25年度山口		3	誹		1 林業・木材産業改善資金	赤久		融			4 諸 収		3 繰 越	赤久		第1表 歳入歳出
資金				>		>		卧		胁			出予算		[の款項の区分	歳入歳出予算の総額は、		県の沿岸漁業	平成25年		[業改善資金			>			>		卧			出予算
	頂	7000	非	마 막	1 貸付金元		1 繰 越		1 他会計繰		頂	皷			歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、			平成25年度山口県の沿岸漁業改善資金特別会計の予算は、次に定める	平成25年度沿岸漁業改善資金特別会計予算]	과 박	1 林業・木材屋		頂	藏	마	2 雑	1 貸付金元		1 繰 越		項	癜	
		Е	E		型 収 入		₩		※ 入 除			>				歳入歳出それぞれ101,172千円と定める。		計の予算は、次に	資金特別会計予算			林業・木材産業改善資金			E		>	利 収 入		計〉			>	
101,172	論			101,172	18,755	18,755	81,245	81,245	1,172	1,172	金額		(単位 千円)		「第1表 歳入歳出予算」	と定める。		ニ定めるところによる。	74443		124.437	124,437	124,437	金額		124,437	82	6,744	6,826	117,611	117,611	金額		(単位 千円)
一 会 爱 人 爱 丑 , 难	e	ī	2 歳入歳出予算の湯	第1条 歳入歳出予算の総額は、	(藏人藏出予算)	平成25年度山口県(藏			1 当せん金付証票発売事業費	赤欠		癜、		3 繰 越 3		2 繰 入 3		1 事 業 収 、	赤久		第1表 歲入歲出予算	ØИ	2 歳入歳出予算の記	_		9700	平成25年度山口県の当せん金付証票発売事業特別会計の予算は、		H	癜	
¥	7 S		款項の区分及び当			の収入証紙特別会		平成25年度	₽	2 線	1 発	光売事業費		藏	> □	1 繰	闸	1	計	1 事	>		顽			款項の区分及び当	鼻の総額は、 蔵人			の当せん金付証票		1成25年南出中4.4	₽	1 沿
			歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、	歳出それぞれ5,22		計の予算は、次に		平成25年度収入証紙特別会計予算	뿌	田	売 諸 費		頂	EE	빡	越金		会計繰入金		業収入		澒	>			歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、	展出んだんだ4,85	F 1		発売事業特別会計		亚弗尔东度出什人,全付新重聚声重攀娃即会针子管	빡	沿岸漁業改善資金
(# III)			は、「第1表 歳入歳出予算」	歳入歳出それぞれ5,229,968千円と定める。		平成22年度山口県の収入証紙特別会計の予算は、次に定めるところによる。 		予算	4,857,945	4,856,813	1,132	4,857,945	金額		4,857,945	1	1	1,132	1,132	4,856,812	4,856,812	金額		(単位 十円)		は、 第1表 歳入歳出予算」	45十円と注	1 1 1 1 1 1		の予算は、次に定めるところに		专则全卦子曾	101,172	101,172

	亚	成25	在:	♀日	29	Я	全	曜日			Ú	lı.		[1		県			報						(号	£,	7k —	-23])	
	1 /	3,,20		, , ,			312	"# I				-				2	無	_		тіх			_	٠				2			_	_
					\						型			第1表	による。	癜	第1条	張入鼎	平成2				孫	 0				※	ó	畔		
	N.	ŀ			土地取得事	款		癜			産収	款		歳入歳出予算	0,	\	歳入歳出	(歳入歳出予算)	5年度山口		双	F	E	E \$	計	原	Ť	湖	t	紙収	款	ŀ
	E	E			業費			>			>			出予算		歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、	予算の総		県の土地	书	H	=	Ħ	>		>		制	>	>		
	Di		ω	<u></u>			癜	□⟩	2	_			皷			区分及び	額は、歳		取得事業:	平成25年度土地取得事業特別会計予算	Πį				XIV.]() 11:		<u>.</u>	_			
		分譲	産業	土地耳			Ka ll		財産	財産			[83			当該区	入歳出		特別会	土地耳		胀	0		*	\$ 11	梁	î	빰			
	=	出 相 曾	団地管	土地取得基金管理費		頂		빡	売払	運用		屈				∑分ごと(」それぞ		計の予算	∇得事業!	끡	<u>t</u> H	=	ä	<u> </u>	끡	· 数	ţ	紙収		湞	
		理費	理費	管理費			EE		₩ ×	W ∠			>			の金額は、	h 472,674		算は、次1	特別会計-		Ħ	>		E	E	Ħ	>	>			
	4/2,0/4	6,539	465,107	1,028	472,674	金額		472,674	470,306	2,368	472,674	金額		(単位 干円)		「第1表 歳入歳出予算」	歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ472,674千円と定める。		平成25年度山口県の土地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。	予算	5,229,908	5,229,908	3,229,900			5,229,968		·	5,229,967	5,229,967	影	
 汽	í	起	- 3	}		_	7				U	1	4	.	U	U	2		_			第1表		٦	第2条	(±	<u></u>	2	第1条	·	<u>––</u>	
域	,	債	K	+	L	汽弧	¥ 		_	L	洉		温	Ħ.	íF.	# B	III		分担:				拉斯	。 で い い い い		淵川	による。	歳入i		(歳入歳出予算)	平成25	
×		0	Ę	原	ī	17.7 <u>7.</u>		#	灰	ŀī			첫	1	>	>	庫技		金及し	瘚		小家	画し	地方信	地方旨	\cup	•	で出場	憲 入点	出予算	年度山	
Ĭ			Ճ			流吸下水坦事業質	₩ ŧ										EE		分担金及び負担金			歳入歳出予算	地方債」による。	物の起	自治法			₹算の	光出录		三二	
事業		的	ī	EE Ĥ	=		#		>	•	河	H	>	-	Ħ	♭	坐		串			予算	0	できる地方債の起債の目的、	(昭末			款項の	算の総		の流域	
201,000		限度額		Π)	- < 言			顽](-	- ~	7	2		- E	<u>.</u>	\ 世			<u>.</u>		癜			自的、限度額、	地方自治法(昭和22年法律第			歳入歳出予算の款項の区分及び当記	歳入歳出予算の総額は、歳入怠		5年度山口県の流域下水道事業特	

平成25年度流域下水道事業特別会計予算

 $\overline{\circ}$

平成25年度山口県の流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算)

- 1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,456,045千円と定める。
- 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」

条 地方自治法(昭和32年法律第67号)第330条第1項の規定により起こすことがきる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表≒す信による

第2表			1 流过					5 洄		4 諸		3		2 国		1 分表			第1表	
书	癜		流域下水道事業費	款		揻				以		>		庫技		分担金及び負担金	瘚		歳入歳	
方債	EE		事業費			>		浦		>		卧		出金		負担金			歳入歳出予算	
	□▷	_				□▷	_		2		_		2		_					
		流域			癜		洏		雏		ଶ		H		俥			癜		
	빡	下		頂	Eŧ	빡					会計 繰入		庫補助		渵		頂	>		
		ے					湩		>		斜		₩		₩					
(単位 千円)	1,456,045	1,456,045	1,456,045	金額		1,456,045	207,000	207,000	740	740	190,211	190,211	225,760	225,760	832,334	832,334	金額		(単位 千円)	

207,000 証書借入又 年 8.0% 以 は証券発行 内

元利均等半年賦又は元金均 等半年賦30年以内 起債の方法

生

採

魲

還の方法

平成25年度港湾整備事業特別会計予算

年8.0%以

、元利均等半年賦又は元金均等半年賦30年以内等半年賦30年以内ただし、特別のものは、借入先と協議して定める条件による。

利方入に利し後は直率た率式れつ率をに、しにた率式れつ率をに、しにだ見でるいの行お当後よし直借資で見っい該のる、しり金、直たて見利。

平成25年度山口県の港湾整備事業特別会計の予算は、 次に定めるところによる。

条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,567,057千円と定める。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、 第1表 歳入歳出予算」

第2条 地方自治法 (昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことが 限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、 嘂 洏 왊 橤 寅 唧 垣 数 立 田 \succ 宝 佣 类 湩 >宝 3,567,057 1,488,000 1,488,000 1,363,886 1,363,886 621,589 621,589単位 93,581 93,581瀊 (田井 「第2表

EE

ти	()	/ 1				
将	曲	第2				
統	亷	表:			港湾	
剩	9	刦	癜		整備	萗
編		七			事業	
<u> </u>		重	Œ		真	
纵	思	االسار				
1, 488, 00	殿 庚		□▷	_		
0	額			港		
は記 記書 ※指	起債の		빡			
第八 光 八 元 元 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二	起債の方法		+	汽		頂
年内和方入に利し後は直率のなった率式れつ率をに、しにして、	些			曲		
年内 利方入に利し後は直率 な た率式れつ率をに、しに な だ見でるいの行お当後より と直告資で見らい該のる 」 しり金、直たて見利。	- \ 					
元利均等半年賦又は元金均等半年賦30年以内 等半年賦30年以内 ただし、特別のものは、 借入先と協議して定める条 件による。	즕					
空間には、10円のでは、	諏	(m)	3,56	3,567,057	3,56	佃
年年特議 選込別し 東次別の アフラン	9	単位	7,05	7,05	3,567,057	盛
ひかのの金の金の金の金の金の金の金の金の金の金の金の金の金の金の金の金の金の金の	方法	出出	7	7	7	
元金歩 のは、 ※	יחע	J				

平成25年度地方独立行政法人山口県立病院機構特別会計予算

るところによる。 平成25年度山口県の地方独立行政法人山口県立病院機構特別会計の予算は、 次に定め

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,565,803千円と定める。

による。 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、 「第1表 歳入歳出予算」

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことが できる地方債の起債の目的、 地方債」による。 限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、 第2表

(地方債)

第1表 歳入歳出予算

癜

洹

宝

単位

出)

(地方債)

峃

欰

2

掘

듓

>

分担金及び負担金

串

688,416 688,416

377,387

		(単位 千円)	,567,057	,567,057	,567,057
					ω
					洏
₩,	#		揻		
			>		湩

□▷

빡

1,565,803

500,000 500,000

洏

浦

貸付金元利収入

=

377,387

癜

EE

ቯ

県立病院機構費

EE □▷

占

洏

浦

第2表

勘 癜

哲

派

K

나 疷

影 쵏 後 構 費

1,565,803 1,565,803 1,565,803 盤

(単位 千円)

<u></u>	
膨	氟
院	9
華	
点	ш
分	攺
500, 000	限度額
証書借入又 は証券発行	起債の方法
年内 利力入に利し後は直率の、た率式れつ率をに、しにを式れつ率をに、しにのく だ見でるいの行お当後より し直借資で見っい該のる 、しり金、直たて見利。	利率
元利均等半年賦又は元金均等半年賦の年以内等半年賦の年以内等十年賦のものは、ただし、特別のものは、借入先と協議して定める条件による。	質還の方法

平成25年度就農支援資金特別会計予算

(歳入歳出予算) 平成25年度山口県の就農支援資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ158,845千円と定める。

による。 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」

第2条 地方自治法 (昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことが

限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、

「第2表

地方債」による。

できる地方債の起債の目的、

第1表 歲入歲出予算

癜

>

単位

十円)

平成25年3	月29日	金曜日	Щ		П	刂	₹		‡	设						(-	号	外	.—2	23)		
年間総販売電力量 主要な建設事業 的収入及び支出)	第1条 平成25年度山口県0 (業務の予定量) 第2条 業務の予定量は、%	(終則)	單	就農支援資金	起債の目的	七	癜出		1 就農支援資金	赤		癜		5			4 諸 収 入		3 繰 越 金		2 燥 入 金	款
179,910,000KWH平瀬発電所建設事業費小水力発電所建設事業費	平成25年度山口県の電気事業会計の予算は、次に定り予定量) 予定量) 業務の予定量は、次のとおりとする。	平成25年度電気事業会計予算	35, 000	35.000 政府予算貸無利息	限度額 起債の方法 利 率		빡	1 就農支援資金		頂	號出	빡	1		2 雑 入	1 貸付金元利収入		1 燥 越 金		1 他会計繰入金		頂
27,500平円 257,000千円	次に定めるところによる。			国の定める方法による。	質漫の方法	(単位 千円)	158,845	158,845	158,845	金 額		158,845	35,000	35,000	36	34,781	34,817	70,197	70,197	18,831	18,831	金額
第2 頃 改 艮 寶第3 項 投 質	資本的支出建設	第3項 資本患深定第4項 固定資産収入第5項 雑 収 入	次月、	円、減債積立金206,194千円、当年度資本的収支調塞 収支調整額18,649千円で補てんするものとする。)。	第4条 資本的収入及び支出の子 支出額に対し不足する額2,538	人及び支	第6項 予 備 費	特別損	第4項 事業外費用	第3項 附带事業費用	第2項 財務費 用	第1項 営 業 費 用	第2款 電気事業費用		第5項 特 別 利 益	第4項 事業外収益	第3項 附帯事業収益	第2項 財務 収益	第1項 営 業 収 益	第1款 電気事業収益		第3条 収益的収入及び支出の予
461,178平月 1平月 206,194平月 1,600,000平月 100平月	E 22	598十円 1千円 15,116千円 #	以	円、減債積立金206,194千円、当年度資本的収支調整額34,369千円及び過年度資本的収支調整額18,649千円で補てんするものとする。)。	4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,539,258千円は、過年度分損益勘定留保資金2,280,046千		3,000千円	3千円	5,313千円	6,822千円	50,059千円	1,241,873千円		X II	3千円	5,560千円	8,711千円	2,737千円	1,433,905千円	1,450,916千円	lΩ ≻	収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。
				强年度資本的	(資本的収入額が資本的 定留保資金2,280,046干																	

職員給与費

469,103千円

第6条 第7条 第5条 8 (予定支出の各項の経費の金額の流用) (議会の議決を経なければ流用することのできない経費) (一時借入金) ばならない。 し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なけれ 電気事業費用のうち、 第8項 一時借入金の限度額は、200,000千円と定める 次に掲げる経費については、 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、 녯 痽 営業費用、財務費用、附帯事業費用及び事業外費用の相互流 貫 その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用 3,000千円 次のとおりと定

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、6,000千円と定める

平成25年度工業用水道事業会計予算

第1条 第2条 (業務の予定量) 平成25年度山口県の工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる

П

業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間総給水量 581,893,950m

(収益的収入及び支出)

Щ

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める

>

第1款 第5項 第4項 第2項 第1項 工業用水道事業収益 菲 ## <u>liķ</u> 業外収 業外収 牃 巴 设組 迷 邶 邶 邶 6,770,832千円 6,778,535千円 7,698干円 3十日 2千田

5,179,232千円 5,784,602千円 595,095千円

第2項

<u>||</u>| <u>||</u>|

牃

\$

貴

田 田

牃

震

工業用水道事業費用

세

EE

資本的収入及び支出) 第4項 州 # 業外 呾 権 浀 震 用头 10,000千円 173千円 102千円

_

第4条 及び当年度資本的収支調整額114,082千円で補てんするものとする。)。 支出額に対し不足する額3,080,507千円は、過年度分損益勘定留保資金2,966,425千円 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的

第3款 第4項 第1項 第6項 第5項 鴐 固定資産収入 資本剰余金 왊 ₩ K 忠以 듓 > 湩 与 > 1,400,000千円 1,552,903千円 123,365千円 29,537千円 1十日

第4款 第7項 第4項 第3項 第2項 第1項 鴐 较 建 改 K 思 景 颵 꼆 痽 써 EE 串 資 賁 2,053,985千円 2,422,124千円 4,633,410千円 147,300千円 10,000千円 1十日

써

EE

第5条 企業債) Ø 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定め

厚狭川	厚東川	富田夜 資金	周南_	小瀬川	赳
工業	工業	夜市川	南工業用水道改良資金	工業	衝
用水道 ———	用水道	工業用	水道	用水道	9
〔業用水道改良資金		[業用水道改良	改良	 「業用水道改良資金	Ш
資金	資金	沙 良	資金	資金	恕
/0	85	20	400	7,	限度
00,000	630, 000	200, 000	400, 000	千円 9,000	額
				証書借入 証券発行	起債
				带人又	起債の方法
				41.	H
	6×25.	「直後は、しに、なるよう	十で資子 2借金		类
	利率に	でなる。近代お表でいる。これは表現では、これは表現である。	いれて、家のれてのの人。	0%以内 だし、利 古ごも共	枡
		89	丁の は十とた かくだ はずだ 借い えん	ス (本) (本) (本)	徸
			ه ∘ د⊈	以内には金銭	ìK
		7.4 8.0	、辞り、財産が、	無年 列等 日	9
		° ₹ ′	、	事年元利均等 等 年賦又は の 修選オスト	力
		· · ·		学はなど	并

	平成2	25年	3 F	29	日	ā	È曜	日		L	Ц		П			県			報	<u> </u>						(号	夕	·—2	23))	
	第3条 地方目治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り 越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。	明許費)	第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。		予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。	2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出	予算の総額を歳入歳出それぞれ716,389,574千円とする。	第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ11,870,284千円を追加し、歳入歳出		平成24年度山口県の一般会計補正予算(第7号)は、次に定めるところによる。	平成24年度山口県一般会計補正予算(第7号)	山口県知事 山 本 繁太郎	平成二十五年三月二十九日	領は、次のとおりです。	平成二十五年二月山口県議会定例会で議決された平成二十四年度山口県補正予算の要		(九五) 平成二十四年度山口県補正予算の要領の公表)	第9条 ケガ钼資産の購入限度額は 6.000千円と定める	「	T ∄		一. ▽ ナイン 外の終費をその終費	第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用	(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)	工業用水道事業費用のうち、営業費用、営業外費用及び事業外費用の相互流用	める。	第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定	(予定支出の各項の経費の金額の流用)	第6条 一時借入金の限度額は、200,000千円と定める。	
5地方 父 付 税		4 地方特例交付金									3地方讓与稅		2 地力洞貿祝消昇 金															1県 税	赤久	據	第1表 歲入歲出予算補正	第4张 地刀頂以及
	1 地万特例父付金		5 机	다. 다. 다. 가.	4 地方道路譲与	规	3 孤油ガス譲与	2 地力弹光冲藤 与税	張山虎の井井が井井	1地方法人特別		1 地方消費税清 算金		1/ 生素)无果初枕	17 2 3	前	10鉱 区 税	9自動車税	8軽油引取税	7 自動車取得税	のエスノを利用	は、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一		4 不動辞取得粉	3地方消費税	2事 業 税	1県 民 税		頂		6算補正	X A
$\triangle 143,700$	△2,032	△2,032	3,000	3 000	14		$\triangle 1,000$	20,000	90 000	△162,000	△131,986	$\triangle 1,709,000$	21,709,000	49,001	40 001	∧1 nnn	$\triangle 1,000$	112,367	$\triangle 488,473$	341,000	24,000	24,000	120,000	142 802	$\triangle 329,000$	$\triangle 170,001$	231,537	32,113	補正額			一光・久、治ン原第月」である。
176,000,000	440,000	440,000	11,000	11 000	0)	186,000	3,007,000	2 067 000	17,698,000	20,962,000	27,132,000	27,132,000	192,000	109 000	36 000	9,000	18,336,337	13,761,074	2,193,000	303,000	E83 000	2 874 000	2 204 055	31,070,000	21,999,628	51,281,402	144,539,496	補正前の額		(羊	
175,856,300	437,968	437,968	14,000	11 0			185,000	5,095,000	3 00E 00	17,536,000	20,830,01	25,423,000	25,423,000	241,66	37,000	27 00	8,000	18,448,704	13,272,60	2,534,000	007,000	CO7 00	9 994 000	2 346 857	30,741,000	21,829,627	51,512,939	144,571,609	빡		単位 千円)	

8,000 35,000 241,881 25,423,000

20,830,014 17,536,000

3,095,000

185,000

25,423,000

2,534,000 13,272,601 18,448,704

175,856,300

437,968 437,968

14,000

:	平瓦	艾 25 5	∓ 3	月29	日	金	[曜]	日 			Щ		[1			県			報						(号	外	-2.	3)		
15 ‰								14諸		13編			1/2 3/3	10			10 則				9国庫			8 英東 田			/ 比(组 后				が必	
								Δh		類			>	-			産収				서 단			使用料及び手数 料	I		が指す及び見が金	今77.7%		以高处世 四次付金	扑 ◆ 生	
闸								>		₩			H	>		;	>				計〉			一数				# #		7-14	####	
	6 雑 入	5 利子割精算金 収入	4預金利子	3 延滞金、加算 金及び過料等	2 受託事業収入	>	1 貸付金元利収		1 繰 越 金		2基金繰入金	1特別会計繰入金金		4 別生りにが4メノ	1 別年連出収入				2国庫補助金	1国庫負担金		2手数料	1使 用 料		2負担金	1分 担 金		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1 交通安全対策 特別交付金		\ \ \ \ \ \	1 基 片 小 介 群
4,966,200	△363,617	10,405	507	△10,790	_			$\triangle 3, 112, 926$	4,255,939	4,255,939	$\triangle 5,175,745$	△781,536		> F 057 991	^425,077	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	△457,628		18,547,644	$\triangle 3,964,052$	14,233,155	$\triangle 62,314$	23,045	△39,269	68,237	\triangleright	240,301		△15,000	₩.15,000	↑15 non	△143.700
113,420,100	5,579,555	19,000	827	372,913	640,170		78,707,507	85,319,972	249,228	249,228	28,292,601	6,806,615	35,099,216	1,130,240	1,323,178	1 295 179	2,475,418	2,336,684	48,964,292	34,294,219	85,595,195	2,359,610	5,228,478	7,588,088	4,586,726	613,851	3,200,377	я эоо я77	498,000	450,000	198,000	176 . 000 . 000
118,386,300	5,215,938	29,405	1,334	362,123	408,748		76,189,498	82,207,046	4,505,167	4,505,167	23,116,856	6,025,079	29,141,935	20 141 025	717 680	1 200 101	2.017.790	1,986,247	67,511,936	30,330,167	99,828,350	2,297,296	5,251,523	7,548,819	4,654,963	497,313	3,132,270	я 1яр эта	483,000	100,000	183 000	175 856 300
- 6 課) -				5 光						4 徻					3 用										2 総		_ 瓣	į	事 景	<u></u>	
農	. }				働						#					#	:									務	!	ИÞ	瘚			
無個	ŧ !				貫						馬里					馬	ļ									貫	,	無具	I	ː >	>	
	4 労働委員会賃	3失業対策費	2 城業能力用光費	1労 政 費		10病 院 費	8医 薬 費	7保健所費	4環境衛生費	1公衆衛生費		8災害救助費	7生活保護費	4児童福祉費	1社会福祉費		9 監	8 人事安貝宏賞	/ 然引 調 且 其	は 第一次 第一次	€ ∯		机补滤圈	2 企画調整費3% 報 费	1総務管理費		1議会費		頂		; 박	1
3,617,016	7,607	1,214,088	△320,570	$\triangle 390,960$	504,165	$\triangle 6,703$	$\triangle 1,156,649$	$\triangle 45,701$	△379,057	$\triangle 204,654$	$\triangle 1,792,764$	$\triangle 1,375$	39,233	194,097	$\triangle 4,431,527$	$\triangle 4, 199, 572$	△1,255	1,2/2	1 SZS	△16 100 △16 100	△130 665	→ 185 855 → 187 855	$\triangle 141 992$	15,059,244 $436,238$	19,660,490	33,778,811	△82,046	$\triangle 82,046$	補正額	11,070,204	11 870 981	4 966 200
39,120,669	116,878	3,087,564	1,442,200	1,883,453	6,530,095	2,230,026	7,048,338	2,316,578	4,180,858	8,015,700	23,791,500	2,613	1,203,334	14,105,450	73,623,157	88,934,554	193,205	130,177	409,011	1,234,743	1,000,000	1 685 658	1 603 961	8,466,744 8 673 911	10,413,788	32,891,798	1,495,102	1,495,102	補正前の額	704,010,600	70/ 519 290	113.420.100
42,737,685	124,485	4,301,652	1,115,630	1,492,493	7,034,260	2,223,323	5,891,689	2,270,877	3,801,801	7,811,046	21,998,736	1,238	1,242,567	14,299,547	69,191,630	84,734,982	191,950	131,449	445,471	1,104,070	1,104,008	1,401,505	1 461 969	23,525,988	30,074,278	66,670,609	1,413,056	1,413,056	빡	110,000,014	716 380 574	118 386 300

	平月	戊2.	5年	3	月2	9日	金	曜日	1		Ц	1					県	Į		報						(号	夕	\— <u>.</u>	23)		
		11%害										10教			變							∞ H					7 商					
		善後田										伽			徽							K					Н					
		馬										岩具			馬							馬					馬					
災害復旧費	1農林水産施設		11学 事 費	10大 学 費	9保健体育費	8社会教育費	7 特別支援学校 費	4高等学校費	3中学校費	2小学校費	1教育総務費		2警察活動費	1警察管理費		6住宅費	5都市計画費	4港 湾 費	3河川海岸費	2道路橋りょう 費	1管 理 費		4 工業用水道費	3観 光 費		1商 業 費		5水產業費	4林 業 費	3 農 地 費	2畜産業費	1農業費
-, -, -, 000	$\triangle 1.174.389$	$\triangle 4,611,787$	△287,120	$\triangle 6,848$	$\triangle 57,870$	$\triangle 18,236$	$\triangle 101,398$	△285,484	△196,620	$\triangle 577,830$	$\triangle 40,790$	$\triangle 1,572,196$	$\triangle 31,102$	$\triangle 556,516$	△587,618	$\triangle 697,907$	$\triangle 2,428,291$	899,867	3,302,937	3,598,180	$\triangle 441,120$	4,233,666	$\triangle 8,046$	$\triangle 5,587$	$\triangle 16,085,771$	$\triangle 54, 167$	$\triangle 16, 153, 571$	1,235,568	2,210,412	1,585,424	$\triangle 65,519$	$\triangle 1,348,869$
+,0+0,000	1.316.369	5,510,611	9,542,532	1,128,161	554,589	1,747,341	13,370,706	29,292,321	28,008,652	45,724,967	17,739,113	147,108,382	2,651,713	35,925,699	38,577,412	4,298,328	9,323,202	10,891,554	20,771,767	31,218,368	7,852,476	84,355,695	253,914	430,530	75,861,603	2,065,663	78,611,710	6,178,876	10,188,573	11,097,218	605,483	11,050,519
+++,000	141.980	898,824	9,255,412	1,121,313	496,719	1,729,105	13,269,308	29,006,837	27,812,032	45,147,137	17,698,323	145,536,186	2,620,611	35,369,183	37,989,794	3,600,421	6,894,911	11,791,421	24,074,704	34,816,548	7,411,356	88,589,361	245,868	424,943	59,775,832	2,011,496	62,458,139	7,414,444	12,398,985	12,682,642	539,964	9,701,650
									8土 木 費		款		游畑	第2表 継続													13諸 支 出		12公 債			
									3河川海岸		項		(w)	費補正		9		∞	6		л	4	ω	2			胁	<u></u>	無具	4		2
									錦川総合開 発事業費		事業名				빡	9 利子割精算金		8 自動車取得税	5 コルフ場利用税交付金		李 叶 沿 棚 岩 水	4 株式等譲渡所 得割や付余	3 配当割交付金	2 利子割交付金	算金	地方消費税清		公 債 費		4 字校施設寺災 害復旧費	復旧質	2 土木施設災害
	9		∞		7	6	C	7	<i>48, 793, 000 4</i>	だ 領 牛皮	i i	本 下			11,870,284	\triangleright		232	17	01071	>/&/	20	△91	△114,000	}	1.219.793	402	$\triangle 1,666,317$	$\triangle 1,666,317$	△147,100	·	△3,290,298
	/, 230, 000		2, 006, 279	-	3 000 000	3, 000, 000		_		5 平割領	4	事				$\triangle 3,460$		232,000	17,000			$\triangle 9,000$	$\triangle 91,000$	1,000						`, 100		
	9		9		٥	0	1 5	>	2, 205, 700 69, 793, 000	和	ă I	補		(羊	704,519,290	19,000		1,459,000	409,000	13,724,000	2 79/ 000	86,000	462,000	610,000	9	30.543.000	47,312,000	110,079,762	110,079,762	160,000		4,034,242
	9 /, 230, 000	-	8 2,006,279	-	7 3 000 000	6 3,000,000			4 2. 205, 700	平及 平 割	7	计		(単位 千円)	716,389,574	15,540		1,691,000	426,000	12,070,104	19 975	77,000	371,000	496,000	9	31.762.793	47,714,497	108,413,445	108,413,445	12,900		743,944

,000

_	平	成25	年 3	月29	日	金曜	日		Щ		П		県		報					(号	外	·—2	23)	
_					6	5						#			Cu		2] _	能。				
					刪展	泯						麁			用		ە		l 同	版				
					林火													樊	10.	"				
					產	靊						生			生		統)H	想問				
					業費	費						費			費		費			悍				
_				Cu	_	2			∞			#	#			6				無具				
				电赋	劃展	實			展			湿	田		羊	55	ە							
						業能						声	神		HÞ		務	戸						
				书	辨	力開			嶣			衛 生	福木		福祉	%	部 E							
				典	ے	能力開発費			典			世	祉 費		止費	費	理費							
_	删	#4	肼						>		<u></u>			>				4					24	23
	農業集落排水事業費	本 当 動	基幹農道整備事業費		票山	職業能力開発校費	医療計画推進費	· · · · · · · · ·	き地医療対策費	自然公園整備事業費	般廃棄物処理対策費	環境推進費	児童健全育成対策費	介護保険対策費	人福祉	防災体制整備拡充費	庁舎等維持管理費	7						
	排水	長村振	 室標	掛	山漁村	J開発	雅進	夜間	逐療対	整備	寒物処	費	育成	対策	上施設]整備	掛管						7, 754, 549	146, 700
	事業	悪総	事業!	,農道	整備	校費	費	医療	策費	事業	理対:		対策	費	整備	拡充	理費						149	00
	悪	団体営農村振興総合整備 事業費	溥	広域営農団地農道整備事 業費	単県農山漁村整備事業費			救急休日夜間医療対策費		珊	 費		無		老人福祉施設整備費補助	珊		屈						
_		ш,		7,77	7-44													岭		単位	8	э T	24	
				71.5. 214 8. 000 30. 000 5. 829 3. 298 31. 980 71. 538 7. 372 24. 214 570. 565					,,,			-												
	46, 4/0	46, /25	205, 500 7/5, 2/4 8, 000 30, 000 5, 829 31, 980 77, 538 7, 372 24, 2/4 570, 565 250, 890	205, (234, 000	21, 998	77, 360	額		十円)	1,421,041	100	325, 000	146, 700										
_	1/0	25	390	65	2/4	372	<u> </u>	780	298	329	00	00	2/4	00	00	798	860	,mil			1	0	00	700
_						∞																		
						H																		
						\star																		
						典																		
_	Cu					2						5							#					
	Ħ					道路橋						*							*					
	<u> </u>					名 蔺						強							Milk					
	海岸					りょ						樂							樂					
	典					が費						典							典					
_	ij	防衛	単独	単変	単犯	鸙娑	漁費	漁費	広事	漁港	本産	地學	小規	林地	架金	る業る事	華道	万点	一一一	囲産	も書	国	早費	る業にる事業
	河川基本調査費	施設	単独路側整備事業費	単独道路災害防除費	単独道路舗装費	舗装補修費	\frac{\frac{1}{\chi}}{}	S漁場	が対理が対象	漁港維持管理費	資源	海水绿	小規模治山事業費	林地荒廃防止事業費	保全林整備事業費	N N	普通林道開設事業費	基幹	造林事業費	計農地	地すべり対策事業費	団体営農地防災事業費	· 光光	. W
	調査	周辺	整備	災害	舗装!	截	の総	機能	物供	管理	環境	物供	上	防止	備事	林道	開設	林道	典	再產	対策	地防	7.8	農道
	載	直路惠	事業費	坊除隻	典具		合 整 航	垣河	浴基盟	貫	整備引	浴 基 盤	業費	事業費	費	関心を	事業	期設事		整備事	事業費	災事業	也整例	惠烏潔
_		防衛施設周辺道路整備費	###	,444			漁村づくり総合整備事業 費	漁港漁場機能高度化事業 費	広域水産物供給基盤整備 事業費		水産資源環境整備事業費	地域水産物供給基盤整備 事業費		一一		ふるさと林道緊急整備事 業費	,	広域基幹林道開設事業費		国営農地再編整備事業負 担金	<i>™</i> #	費	県営老朽ため池整備事業費	ふるさと農道緊急整備事 業費
一 九 —		•					****	****			•					*		••					***	.,
						,-,		,															2	
	/3, 574	/0, 778	/39, 320	97, 459	/4, 354	/, 2/5, 866	24, 255	1, 055, 794	3/9, 2/4	3/,500	336, 26#	868, 000	6, 204	/83, 897	98, 266	67, 60/	/28,802	5/5, 2/7	93/,0/6	202, 946	270,000	/45, 288	2, 265, 6##	35, 000
_	374	778	320	159	354	366	255	794	2/4	500	264	100	<i>104</i>	397	366	50/	302	2//7)/6	146	000	388	#	700

平月	式25	年 3	月29	日	金曜	日		Щ		П		県		報					(号	·	-2	3)		_
		/0 教																						-
		山																						
		典																						
		—————————————————————————————————————	6 住		5 都		4 港																	-
		舭			=																			
		学校	Ж		計 国		愆																	
核		費産	費公	——	世区	搭	費		——	—————————————————————————————————————	火れ -		槶	Ą	<u></u>	一	교마	<u> </u>			幣	运辦		-
校舎改築費	理科数学教育設備費	産業教育設備費	公営住宅建設費	単独都市公園整備事業費	区画整理事業等推進費	港湾受託事業費	単独港湾改修費	自然災害防止事業費	単独砂防改良費	小規模:是個新地朋裝/J束事業費	災害関連地域防災がげ崩れ対策事業費 れ対策事業費	堰堤修繕事業費	堰堤改良事業費	ダム建設実施調査費	自然災害防止事業費	侵食対策事業費	高潮対策事業費	自然災害防止事業費	単独河川改修費	河川災害関連事業費	都市基盤河川改修事業費	河川情報基盤緊急整備事 業費	河川再生事業費	
				<u></u>						 		-									<u>#</u>	##		-
280, 972	/0,864	64, 8/2	853, /85	/48, 4/7	25, 047	865	75, 205	/00, 7/0	/8, 750	3, ///	23, 760	62, 430	169, 487	/3,547	2. 235	//2,484	2/8, 7/79	/5, 434	322. 467	1, 195, 127	5, 946	304, 200	/3, 900	_
	∞										6	Cu			, [-
	H										農林水	用	羨	X)	ł				※					
	木費										、産業費	生費		畑	H				復 旧					
	2 道		5 水		4 林						C)	/ 社						2	費					-
	道路橋りょう費		産業費		業費						患費	会福祉費	真 真					土木施設災害復旧費	農林水産施設災害復 旧費	事				
単一人会学		漁 養養 費業業		水源地費		港水员	東 東 業 費 費	県 製業 農業	無 事 事 業	経済分		障害者	#					復旧費	災害復	典				
単独交通安全施設整備 事業費	交通安全施設整備事業 費	漁港海岸保全施設整備 事業費	地域水産物供給基盤整 備事業費	水源地域緊急整備事業 費	般治山事業費	湛水防除事業費	県営海岸保全施設整備 事業費	県営農村振興総合整備 事業費	県営中山間地域総合整 備事業費	経営体育成基盤整備事 業費	県営かんがい排水改良 事業費	障害者自立支援対策費	真			<u>шијі</u>	土木現年単独災害復旧事 業費	土木過年単独災害復旧事 業費	農地災害復旧事業費	私立高校等施設設備整備 費補助	土地購入整備費	施設改造費	大規模改造事業費	-
			次河										維	-			災害復旧	災害復旧	事業費	設設備整	溥		業費	
32, 3/8	296, /02	/7, 565	3, 625	<i>43,8/7</i>	191,973	37, 69/	2/, 000	32, 307	32, 307	33/, 903	149, 615	59, 625	正前				44	#		蕭				- C
242, 84/	1, 290, 4/6	669, 527	72, 777	654, 4/4	1, 569, 084	69,000	297,000	/47,800	445, 075	2, 068, 382	554, /44	574, 877	補正後			16, 867, 050	44, 2/4	8,520	19,676	/8, 408	203, 766	94, 179	1, 104, 001	_

7	卢成 25	年3/	月29	日	金曜日	3		Щ		П		県		報					(号	外	<u>—2</u>	3)	
第4表 地方債補工	□⟩	// 災害復旧費2	/0 教 育 費 7			S			4							W							
Ħ	ᅖᆘ	土木施設災害復旧 費 事業費	特別支援学校費	都市公園整備事業費	単独都市計画街路整備 事業費	都市計画費	海岸防災事業費	港湾既存施設有効活用 促進事業費	港湾費港湾改修費	急傾斜地崩壊対策事業 費	地すべり対策事業費	通常砂防事業費	河川受託事業費	河川工作物関連応急対 策事業費	周防高潮対策事業費	河川海岸費広域河川改修費	単独橋りょう補修費	橋りょう補修費	道路調査費	単独道路改良費	道路改良費	過減地域市町道代行事業費	道路災害防除費
(単位	9, 686, 099	3/, 220	52, /00	969, 560	98, /87	/88, 392	324, 060	306, 500	424, 664	50/, 732	70, 564	404, 645	40,000	6, 000	276, /39	620, 047	527, 644	628, /94	2,772	242, 7/2	1, 932, 823	20, 000	768, 296
出 (日	40, 579, 917	/52, 626	537, /49	1, 267, 5/0	252. 923	323, 547	2, 262, 584	454, 428	1,024,016	1,597,995	25/, 060	2, 040, 404	96, 985	445, 424	9/8, 423	5, 697, 220	738, 935	3,701,422	7,0/8	1,946,485	5, 356, 775	99, 926	2, 757, 725
経営体育成基盤整備事 業	基幹農道整備事業	事業 広域営農団地農道整備 事業	業児がんがい排水改良	職業能力開発校整備事		事 後来 総		起債の目的	2 %	ł	mili	県営漁港施設災害復旧事業	河川情報基盤緊急整備事業	業(漁場)		保安林保育事業	林道改良事業	普通林道開設事業	団体営農地防災事業	E F G R G J RY Y Nov G L H M H	田休守曹ग振風終今數備	起債の目	1 追 加
490,000	/32, 000	376, 000		9 000	551.000	62 000 八又は以 証券発	限度額 方法				578,800	[業] 4,300	「業 /54, 200		2	700	/2,800	/ 2, 400	34, 200	8, 200	>	的限度額	
	り利率に	においては、は、当時、当時、当時、当時、当時、当時には、必要には、必要には、ののでは、これをいるでは、これをは、これをは、これをは、これをは、これをは、これをは、これをは、これを	がいい 自信 しん ない しん ない ない ない ない ない ない ない とい とん ない とく とく めき める みる みる みる みる もん まい まい まい まい まい しょう	る質能に特別のしている。	で平名回寺十十一万式で30年以前の入れただに	は以内・半年賦光 ただし、は元命	法 利 率					~								証券発行~い	計事件 入 ▽ / 汁	起債の方法	
726, 900		376, 900			方 方 方 う 55/.600	文 2.500元又は以 対 1.66 pon 証券発 財 1.68 pon (2.500元又は以 正券発	上 限度額	論									は、当該地国し後の利率による。	いない。行名が、これをおいったわれて、これに表していまれた。これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、	論の人れる一般にして	ががら、利息は大力がし、利息車に方式	※ 0%以内	利料	
		においてによる。は、当該、当該、当該、当該、当該人のののでは、当該人ののでは、ののでは、ののでは、これには、ののでは、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これに			のに、地域の単十十段の対域の多様の方式で30年以内の一つ方式で30年以内の一つでは、ただし、一つでは、ただし、	の配量によっての発売する。 の入又は以内 半年賦又 証券発 ただし、は千金均 ができる。	方法和率 方法	後											は、借人先と協議して定める条件による。	対等半年賦30年以内 ただし、特別のもの	デオガロ ・	償還の方法	

Ξ

平	成25	年 3	月29	日	金曜	日 <u></u>		Щ		П		県		報					(号	外	23	3)	
単独道路舗装事業	道路災害防除事業	舗装補修事業	畜産基盤整備事業	水産資源環境整備事業	漁港海岸保全施設整備 事業	漁港漁場機能高度化事 業	広域水産物供給基盤整 備事業 (漁港)	小規模治山事業	林地荒廃防止事業	保全林整備事業	保安林改良事業	水源地域緊急整備事業	一般治山事業	ふるさと林道緊急整備 事業	広域基幹林道開設事業	国営農地再編整備事業 負担金	湛水防除事業	具営海岸保全施設整備 事業	地すべり対策事業 (農林)	県営老朽ため池整備事 業	ふるさと農道緊急整備 事業	県営農村振興総合整備 事業	県営中山間地域総合整備事業
266, 000	8/5,000	/79, 000	22, 000	/8/, 000	226, 000	93, 000	235, 000	39,000	/7/, 000	/6, 000	97,000	2/8,000	848,000	93, 000	288, 000	/59,000	68,000	209, 000	548; 000	32/, 000	2/8,000	39,000	220,000
266, /00	/, 365, 700	665, 000	/6, /00	20 /, 900	248, 700	245, 900	/33, 900	43, 700	/72.500	70, 600	8/, 600	479,000	1, 299, 900	93, 600	328, 400	286, 300	47, 600	/99, 300	300, 900	508, 900	2/7, 200	000 ,84	246, 300
高潮対策事業	堰堤修繕事業	河川総合開発直轄事業 負担金	堰堤改良事業	深川川総合開発事業	錦川総合開発事業	河川直轄事業負担金	自然災害防止事業(河 川)	単独河川改修事業	河川災害関連事業	河川工作物関連応急対 策事業	周防高潮対策事業	河川再生事業	広域河川改修事業	橋りょう補修事業	単独交通安全施設整備 事業 (道路管理者分)	交通安全施設整備事業 (道路管理者分)	道路直轄事業負担金	単独道路改良事業	過疎地域市町道代行事 業	道路特殊改良事業	道路改良事業	単独路側整備事業	単独道路災害防除事業
/43, 000	73, 000	/3, 000	237, 000	/34, 000	400 400	2/8, 000	64, 000	1, 429, 000	1, 174, 000	/50, 000	797, 000	38,000	1, 656, 000	/, 060, 000	570, 000	1,706,000	3, 230, 000	4, 085, 000	154, 000	4, 000	4, 333, 000	300, 000	267, 000

	平月	式25:	年 3	月29	日	金曜	B		Щ		П		県		報					(号	外	·—2.	3)	
	空港維持管理事業	公営住宅建設事業	単独都市公園整備事業	都市公園整備事業	单独都市計画街路整備 事業	都市計画街路整備事業	海岸防災事業	単独港湾改修事業	港湾直轄事業負担金	港湾環境整備事業	港湾既存施設有効活用 促進事業	港湾改修事業	砂防直轄事業負担金	自然災害防止事業(砂 防)	単独砂防改良事業	砂防災害関連事業	災害関連緊急急傾斜地 崩壊対策事業	急傾斜地崩壊対策事業	災害関連緊急地すべり 対策事業	地すべり対策事業 (建設)	災害関連緊急砂防事業	通常砂防事業	自然災害防止事業(海 岸)	侵食対策事業
-	2/2,000	1, 428, 300	308, 000	/, 386, 000	792,000	1, 3/0, 000	975, 000	457,000	3, /44, 000	/77, 000	300, 000	402,000	227, 000	4/0,000	53,000	//0,000	/28,000	80/,000	82,000	194, 000	38,000	/, 728, 000	26, 000	51,000
-	2/2.600	/, /23, 000	3/8, 600	970,000	7914, 700	841, 200	1, 269, 100	304, 000	3, 654, 300	/70, 800	239, 000	583, 200	4/3,000	395, 900	53, 300	0	0	840, 700	0	227, 700	0	1, 747, 300	26, /00	69, 000
-	平成24年度山 ころによる。				減収補てん	臨時財政対策債	県有施設災	治山施設災	禁之 禁之 禁	補助港湾災:	土木現事業賃	上木現 業	上木3	土木業業	土土、業等	特別: 事業	退職	施設	大規	校舎	製炭 (大通識	警察抗備事業	
	- 1	平成2		<u> </u>	た債	(対策債	没 災害復旧事業	設災害復旧事業	校施設災害復旧	湾災害復旧事業	1年直轄災害復旧 1担金	1年単独災害復旧	現年補助災害復旧	過年単独災害復旧	過年補助災害復旧	特別支援学校施設整備 事業	手当給付事業(教	施設改造事業	大規模改造事業	校舎改築事業	手当給付事業(警	交通事故防止施設総合 整備事業	施設耐震化緊急整 養	駐在所等改築事業
	』口県の母子寡婦福祉資金特別会	平成24年度母子寡婦福祉資金特		計 //2, 339, 300		z対策債 5/, 000, 000		設災害復旧事業 2 <i>000</i>	県立学校施設災害復旧 60,000 事業	済災害復旧事業 /23,000	土木現年直轄災害復旧 //,000 事業負担金	土木現年単独災害復旧 70,000	土木現年補助災害復旧 事業	土木過年単独災害復旧 59,000 事業	土木過年補助災害復旧 /29,000 事業	支援学校施設整備 959,000	退職手当給付事業(教 5,955,000 f)	攻造事業 83,000	模改造事業 /,728,000	改築事業 523,000	退職手当給付事業(警 975,000	事故防止施設総合 453,000 事業	警察施設耐震化緊急整 備事業 325,000	等改築事業 /66,000
<u>-</u>	度山口県の母子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めると 。	平成24年度母子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号)			· 童		害復旧事業	害復旧事業		害復旧事業						 			業			上施設総合		

	- 1			_										_					_						_				
<u> </u>	ω	25 1	∓ 3 2	<u>月</u>	29	艦	金	曜日 2		継	<u></u>					県		報	ž			ω		(号 ※	外一			_
	"端"		"	Nut.	癜	表表	予算の:	歳入i	の総額	企業	(歳入歳出予算の補正	ところによる。	平成24:		癜		母子專婦個仙質 金]]]	癜	癜		語	Mul	癜	_ #	秀領へ)	の総額	第1条 ;	歳入歳出予算の補正)
	越		>	款	>	歳入歳出予算補正	予算の金額は、	ሔ出予	を歳入	歳入歳と	出予算(გ	年度山[#	EE		婦個征貨	換	EE	>		口	媡	>	歳入歳出予算補正	一歳人歳出予算の 予算の金額は、	を歳入点	歳入歳出予算の総額に、	出子質(
_	佣	_	佃			出予算額	「第1表	草の補山	表出やす	出予算の	の補正)		コ帰の中	成24年月	□⟩	_	ζШί,	3		□▷	_	>			出予算箱	草の補止の	出代サード	ガラ 単の 出子算の	が経げし
"需		他会計		u		Ħ		三の款項	たれ 3,	総額に			小企業	医中小位	Д у	母領子金		u		>	貸付金		u		Ħ	この款項表 歳	ι <i>₹</i> π36	の総額に	
越給		他会計繰入金		頑			入歳出	の区分	163,149	、歳入			近代化	主業近代	뿌	1 母子寡婦福祉 資金		頂		뿌	貸付金元利収		頂			の区分が入場出	1,3587		
				補			歳入歳出予算補正」による。	歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出	の総額を歳入歳出それぞれ3,163,149千円とする。	蔵入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 64,971千円を追加し、歳入歳出予算			平成24年度山口県の中小企業近代化資金特別会計補正予算	平成24年度中小企業近代化資金特別会計補正予算				補					補			蔵入蔵出予算の補止の款項の区分及び当該区分ことの金額並びに補止後の蔵入蔵出 算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。	の総額を歳入歳出それぞれ361,358千円とする。 	歳入歳出それぞれ9,205千円を追加し、	
1,211,129	1,211,129	$\triangle 21,348$	$\triangle 21,348$	Ħ			FJ CJ		জ	それら4			引会計補	特別会記	9,205	9,205	9,205			9,205	9,205	9,205	H			よったと	, , ,	たぎた9	
29	29	348	348	額			ŝ,	ごとの金		1,971∓			証予算	+補正子	205	205	CO5	論		205	205	205	젉			からのの		,205 ∓	
1,040,993	1,040,993	38,	38,	補正前の額				額並び		円を追加			(第15		352,153	352,153	352,153	補正前の額		352,153	251,856	251,856	補正前の額			額並び		円を追加	
993	993	38,332	38,332	の額		(単位		こ補正後					(第1号)は、	(第1号)	153	153	153	の額		153	856	856	の額		(単位	こ補上後	į	コフ、源	
2,252,122	2,252,122	16	16	빡		1 千円)		後の歳入		聚入歳出			次に定める		361	361	361	2 #		361	261	261	빡		1 千円)	党の歳人	i ·	歳入歳出予算	
,122	,122	16,984	16,984)		続出		予算			8		361,358	361,358	361,358)		361,358	261,061	261,061			<u> </u>	· 据 出	<u>;</u>	予算	
5			4 財		**	2 使用		- 辽纽	<u>,</u>	頭	· - · · · · · ·) 	2 以 源 编	予算	第1条	うる。	平成		癜			ì	- - 中衛 - 全衛	-	飒	振礼		1	4 諸
>			産収			用料及び手数		一分担金及び見担金	1 ₹	#		おいません	沙蒙田語	の総額	京田山 憲子 人家	ころによる。	24年度	1 -1					1 甲小企業近代化 資金) ()	#			\$	딦
₩			>			手数		江台	p	>	成人威出予昇 伸止 、	早り虫欲し、 一名一次	予算のネ	を歳入点	(威人威山ナ昇の領圧) 31条 歳入歳出予算の	® 00 € 6 €	山口県の	平成24年	EE				74.6		H	= >		>	>
	2 財産	1 財産		油油			一				金子		単二の影響	表出やオ	甲の総畜	7	り下関漁	三度下関	□₿	2 子 完	近台					□ 	っ 業 >	1 貸	
	2 財産売払収入	1 財産運用収入		\blacksquare			峃		Ä	ᆏ		成人版	な項の区	モれ 40	質から、		链地方	漁港地:	빡	2 中小企業高度 化資金	近代化資金	企業設		Ä	ᆏ	뿌		1 貸付金元利収	
	>	>		本			₩					風人風日 7 舞曲日 1 てみめ。	分及び	算の総額を歳入歳出それぞれ405,941千円とする。	歳入歳		卸売市:	平成24年度下関漁港地方卸売市場特別会計補正予算(第1号)		XIII		華)	>	W W	
\triangleright	△13		$\triangle 13$	\triangleright		\triangleright			≟			番片して	が 対域で に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して	47日子	出々さ		場特別会	市場特別	6	$\triangle 1,079,360$		1,14	6	金		6	<u></u>	$\triangle 1,090,117$	$\triangle 1.124.810$
$\triangle 16,875$	$\triangle 136,558$	$\triangle 209$	$\triangle 136,767$	$\triangle 2,685$		$\triangle 2,685$	$\triangle 262$	707	h h h			9	1 1 1 7 0	Ŝ	ぞれ 156		会計補正	」会計補	64,971	9,360		1,144,331	64,971			64,971	△.34693	0,117	4.810
2			_						釜片	# H)金額並		3,269∓		三子算(正予算	3,0	1,5			3,0	論	# H	3,0		1,9	2.0
251,676	136,558	4,064	140,622	79,289		79,289	31,001	31,001	海上別り記	발) 참	<u>-</u>		びに補		円を減		第1号	第15	3,098,178	1,502,766		1,595,412	3,098,178	横上則り強	발) 참	3,098,178	35,200	1,983,653	2.018.853
											(単位 十		歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出 笥の今額は 「笥1書 等)等山る笥港エードで		&田丁昇の相正) 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ156,269千円を減額し、歳入歳出		成24年度山口県の下関漁港地方卸売市場特別会計補正予算(第1号)は、次に定め	3)	3,			2.	ر. د			3,			
234,801		3,855	3,855	76,604		76,604	30,739	30,739	2 =	<u> </u>	Ę †	Ì	**		>		<u>ر</u>		3,163,149	423,406		2,739,743	3,163,149	=	ľ	3,163,149		893,536	894.043

<u>_</u> 四

<u> </u>	平成 25	年	3	月29	日	£	⋛曜[3			Щ					馬	Ę		報						(号	外	·—2	23))	
	1 林業・ス 改善資3	टाव	頭	振		4諸 1	es su de la companya	癜	第1表 总	予算の3	2 歳入記	総額を前	第1条 点	(歳入歳)	めるところによる。	平成24		振			売市場	1下関漁		癜	癜			7諸 1		6 編 1	
	林業・木材産業 改善資金	款	E	÷ >		以 入	赤久	>	歳入歳出予算補正	予算の金額は、	歳出予算の	歳入歳出る	歲入歲出 子	(歳入歳出予算の補正)	らによる。	手度山口馬	平成246	Œ			売市場費	巷地方卸	款	Œ	>			₩ ×		越金	
1 林 業 改				□⟩	2 雑				,算補正	「第1表 j)補正の款	:れぞれ12:	5算の総額:	(正)		見の林業・:	∓度林業・	ΠŅ	整備.	2市場	i				□▷	3 雑	1 延		1 繰		1 他会
林業・木材産 業改善資金		頂		빡	>		頁			 表入歳出予	頃の区分及	総額を歳入歳出それぞれ124,243千円とする。	から、歳入			木材産業改	木材産業改	파	整備費	阿斯斯爾			頂		빡	>	部組		越金		1 他会計繰入金
		華田					補正			歳入歳出予算補正」による。	び当該区分	14 8°	、歳出それそ			平成24年度山口県の林業・木材産業改善資金特別会計補正予算	平成24年度林業・木材産業改善資金特別会計補正予算	△156,269	△130,558	51.C		$\triangle 156,269$	補正		$\triangle 156,269$	△7		△7	7	7	△16
△31	△31	路田		$\triangle 31$	$\triangle 31$	$\triangle 31$	南			8) H	ごとの金		九31千円]会計補正	り会計補正	5,269	0,558	$\triangle 19,711$		5,269	齊		5,269	$\triangle 7,060$	\triangleright	$\triangle 7,061$	7,381	7,381	$\triangle 16,875$
124,274	124,274	補正前の額		124,274	77	8,893	補正前の額		(単位		歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出		歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ31千円を減額し、歳入歳出予算の				三子算(第1号)	562,210	130,558	425,652		562,210	補正前の額		562,210	59,620	1	59,621	_	<u></u>	251,676
124,243	124,243	파		124,243	46	8,862	빡		7円)		の歳入歳出		、歳出予算の			(第1号)は、次に定		405,941	<u> </u>	405,941		405,941	빡		405,941	52,560	0	52,560	7,382	7,382	234,801
荥	第一次 威人威山下昇領上	、年の世紀は、	k	2 の総別を成入販出でれられた4.02/,02/,010十四へ9の。。 2 のの一番と関係を受入しているには、 はいないのでは、 はいないのでは、 はいないのでは、 はいないのでは、 はいないのでは、 はいないのでは、 はいないのでは、 はいないないのでは、 はいないのでは、 はいないないのでは、 はいないのでは、 はいないないのでは、 はいないのでは、 はいないないのでは、 はいないのでは、 はいないないのでは、 はいないのでは、 はいないのではないのでは、 はいないのでは、 はいないのでは、 はいないのでは、 はいないのでは、 はいないのでは、 はいないのでは、 はいないのでは、 はいないのでは、 はいないのでは、 はい	11、11、12、13、13、13、13、13、13、13、13、13、13、13、13、13、	겓	のもついってもの。	半成24年度山口県	 	平成24年	振出		ı	1 沿岸漁業戍善貧 余	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	被共和	據	,	7 婦 〉 全	據	第1表 歲入歲出予算補正	予算の金額は、	2 歳入歳出予算の	の総額を歳入歳出それぞれ100,253千円とする。	第1条 蔵入蔵出予算の総額から、蔵入蔵出それぞれ833十円を減額し、蔵入蔵出予算 ボニー・ご・でのでです。	(「かによる。	平成24年度山口県	 	がか	振出
	7 算		「路上排 、	神の上野の神神の	「押ろ湾原	11年)	Ť	きの当せん		ま 声当せん	□▷	資金	1 沿岸				□⟩	1 信会			9算補正	第1表)補正の款	こそれぞれ	7算の総額	1年)	į	の沿岸漁	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	94年唐沿	□▷
頙		聚//聚日」	据 / 排 王 凡	[14,837,81 [百 の 区分及		i ii ii		医勺趾黑笼		余付証票発	빡	資金	漁業改善		洒	H	빡	1 他会計繰入金	川	H		張入歳出予	頃の区分及	100,253 T F	から、誤く	; ;		莱		華公業別	뿌
補正額		聚入聚日 「神論日」 「チピ	のはだっている	∵の結束を成入成日で4.54/4,22/,210十日へ99。 歳入蒔出予賀の補正の勢頃の区分で1,212十日へ99。		歩~歩旦夕館~参館)(歩~歩旦々さんか100 509年日を活む)(日子草の種丘)		平成24年度山口県の当せん宝竹証票発売事業特別会計桶止予昇。		平成24年度当せん余付証票発売事業特別会計補下予算	△933		△933	△933	1	1	△933	△933	★ 片 鑑	l		歳入歳出予算補正」による。	歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出	日 と する。	、帳田々ちゃた933	1		平成24年度山山県の沿岸漁業改善貧金特別会計桶止予算 コニーユ		亚成24年度沿岸漁業改善資余特別会計補下予算	△31
補正前の額	八串)	(K /-		全額並7以二補正額		09月日本治古二		3止予算(弗1号)に、		#正予算(第1号	101,186	,	101,186	101,186	領止別の領	‡ - -	101,186	1,186	伸止則の額 1.186		(単位		金額並びに補正額		十円を減額し、点			(第1号)は、	¥ \\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	予算(第1号)	124,274
뿌	上 日 日) day	の事〉事出	WX//WXII J	よ よ 日 レ) は、次に定			100,253	,	100,253	100,253	. II	<u>t</u>	100,253	253	" 253	<u> </u>	位 千円)		後の歳入歳出		家人 藏出予算			次に定めると			124,243

は)は日内は)参照され、は、E、H、S、H、F、D、F、S、H、S、H、S、H、S、H、S、H、S、H、S、H、S、H、S、H、S		0,001,010	Ŧ,100,001	1,001,010		F		- K	
(歳入歳出予算の補正)		6.021.679	4.796.807	1.224.872		₩ •	I	1 % 需	平
	ろによる。	빡	補正前の額	補正額	頂		蔌		成2
平成24年度山口県の流域下水道事業	平成24年月						EE	癜	25年
半成24年展流或下水		6,021,679	4,796,807	1,224,872	빡	□▷	>	癜	≣ 3
		363,412	1	363,411	繰 越 金	1 編			月2
마	癜	363,412	1	363,411		併	越	2 編	29 E
4 分議无地官均 費		5,658,267	4,796,806	861,461	1証紙収入				1
1 / 法小班公司		5,658,267	4,796,806	861,461		>	紙収、	1前;	金曜
3 産業団地管理		빡	補正前の額	補正額	頂		款		믬
一 管理費 3.1							>	癜	
	 	位 千円)	(単位		H	歳入歳出予算補正		第1表	
	1 十地取得事業費			歳入歳出予算補正」による。		. 「第1表	予算の金額は、	子算(Щ
直	款	後の歳入歳出	金額並びに補正	が当該区分ごとの:	歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出	算の補正	入歳出予	2 歳.	
	誹			79千円とする。	予算の総額を歳入歳出それぞれ6,021,679千円とする。	競入歳出	の総額を	予算(
	掘	D、 藏入藏出	,872千円を追加	出それぞれ1,224,	歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,224,872千円を追加し、	出予算の		第1条	П
1雑						の補圧)	(歳入歳出予算の補正	(歳入)	
>	6諸 収					• •		0	
1 財産連用収力 2 財産売払収力		4 5 7 8 7 8	(第1号)は、次に定めるところによ		平成24年度山口県の収入証紙特別会計補正予算	口県の収	24年度山	平成:	県
₩ >	1財産 4		(第1号)	別会計補正予算	平成24年度収入証紙特別会計補正予算	平成2			
頁	款	4,837,816	4,649,233	188,583	파	□ }	EE	癜	報
>	癜	4,836,753	4,648,090	188,663	樂 出 余	2 編			ł
歳入歳出予算補正	第1表 歳)	1,063	1,143	△80	1発売諸費				
予算の金額は、「第1表 歳入歳8	予算の金額	1,000	1,010,000	100		,	光売事業費 ※売事業費		
歳入歳出予算の補正の款項の区5	2 歳入歳と	4.837.816	4.649.233	188	:	1111	6,余付訂	 此 す	
予算の総額を歳入歳出それぞれ266	予算の総額	막	補正前の額	補正額	頂		萗		
歳入歳出予算の総額から、前	第1条 歳/						E E	振	
予算の補止)	虓	4,837,816	4,649,233	188,583	빡	□▷	>	癜	(
	, i %	417,955	1	417,954	繰 越 金	1 編			号
半成24年度山口県の土地取得事業や・-	半版24年 度	417,955	1	417,954		金	越	3 繰	外
		1,063	1,143	△80	1 他会計繰入金				.—2
平成24年度十地取得		1,063	1,143	△80		米	>	2 編	23)
바	據	4,418,798	4,648,089	$\triangle 229, 291$	事業収入)
1 編 出 鱼		4,418,798	4,648,089	$\triangle 229,291$		>	業収、	1	

得事業特別会計補正予算(第1号) 坐 1,224,872 1,224,872 4,796,807 4,796,807 6,021,679 6,021,679

<u>二</u>六

特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところ

- 36,766千円とする。 歳入歳出それぞれ165,173千円を減額し、歳入歳出
- ಔ出予算補正」による。 [分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出

6諸			1財産		癜	第1表
덫			収	漺		癜入
>			>		>	·出號
	2 財産売払収入	1 財産運用収入		項		歳入歳出予算補正
	\triangleright		\triangleright	補		
118,489	$\triangle 282,572$	$\triangleright 1$,	$\triangle 283,662$	Ħ		
489	572	090	662	蒕		
1	430,097	1,841	431,938	補正前の額		(単位
118,49	147,52	75	148,27	빡		十円)

想 想	機の関係を表現しています。	項 1 財産運用収入 2 財産売払収入	補 正 額 △283,662 △1,090 △282,572 118,489	補正前の額 431,938 1,841 430,097 1	計 148,276 751 147,525 118,490
		1 財産運用収入 2 財産売払収入	$\triangle 1,090$ $\triangle 282,572$	1,841 430,097	14
			118,489	. —	
		1雑 入	118,489	1	_
癜	>	₽	$\triangle 165,173$	431,939	266,766
癜	EE				
萗	**	頂	補正額	補正前の額	빡
土地取得	土地取得事業費		$\triangle 165,173$	431,939	266,766
		1 土地取得基金 管理費	$\triangle 1,001$	1,029	
		3 産業団地管理 費	△166,572	423,300	256,728
		4 分譲宅地管理 費	2,400	7,610	10,010
癜	EE	빡	$\triangle 165,173$	431,939	266,766
	 	10.17.14.14.14.14.14.14.14.14.14.14.14.14.14.			

\道事業特別会計補正予算(第1号)

「業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるとこ

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ72,596千円を減額し、歳入歳出予

流域下水道事業費

流

英

ᅱ

¥

道費

流域下水道整備事業費

61, 439

_ 公

訓

費

ß

訓

賁

 $\triangle 1,446,827$ $\triangle 1,446,827$

120,264,073 120,264,073

118,817,246 118,817,246 蔌

点

##

屈

金

产

算の総額を歳入歳出それぞれ1,175,371千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出 予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。 (地方債の補正) 第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。 第1表 歳入歳出予算補正

単位

(田十

癜		1 流域下;	enu	皷	癜		8 使用料】 料		5 洄		3 繰		2国庫3		ŧ
EE		火道事業	**	Eŧ	>		及び手数		重		入		出出		
□▷	1 流域				□▷	油油		_ 海		1 他会		2 国 [_ (重	
빡	城下水道		眞		빡	#				計繰り		車補助		出	
	当費					类		闸		金		L (H		串	
$\triangle 72,596$	$\triangle 72,596$	△72,596	補正額		$\triangle 72,596$	20	20	$\triangle 10,100$	$\triangle 10,100$	$\triangle 2,044$	$\triangle 2,044$	$\triangle 29,729$	$\triangle 29,729$	$\triangle 30,743$	
1,247,967	1,247,967	1,247,967	補正前の額		1,247,967	0	0	159,000	159,000	208,343	208,343	112,500	112,500	767,419	
1,175,371	1,175,371	1,175,371	뿌		1,175,371	20	20	148,900	148,900	206,299	206,299	82,771	82,771	736,676	
	出 合 計 △72,596 1,247,967	1流域下水道費 △72,596 1,247,967 出 合 計 △72,596 1,247,967	下水道事業 △72,596 1,247,967 1流域下水道費 △72,596 1,247,967 出 合 計 △72,596 1,247,967	項補 正 額補正前の額△72,5961,247,9671流域下水道費△72,5961,247,967合計△72,5961,247,967	頃補 正 額補正前の額△72,5961,247,9671流域下水道費△72,5961,247,967合 計△72,5961,247,967	合 計	1使用料 20 0 合計 本72,596 1,247,967 1,175,5 項 補正額 補正前の額 計 本72,596 1,247,967 1,175,5 1流域下水道費 本72,596 1,247,967 1,175,5 合計 本72,596 1,247,967 1,175,5	20 1使用料 料 20 0 合計 本72,596 1,247,967 1,175,3 排正額 補正前の額 計 上次72,596 1,247,967 1,175,3 1流域下水道費 本72,596 1,247,967 1,175,3 合計 本72,596 1,247,967 1,175,3 合計 本72,596 1,247,967 1,175,3	1県 債 △10,100 159,000 148,9 1使 用 料 20 0 合 計 △72,596 1,247,967 1,175,9 情 上 額 補 正 額 補正前の額 計 1流域下水道費 △72,596 1,247,967 1,175,9 1,175,9 合 計 △72,596 1,247,967 1,175,9	情 1県 情 △10,100 159,000 148,9 用料及び手数 1 使 用 料 20 0 0 159,000 148,9 前 人 合 計 △72,596 1,247,967 1,175,3 域下水道事業 1流域下水道費 △72,596 1,247,967 1,175,3 自 分 1 (1,75,596 1,247,967 1,175,3)	1他会計線入金	人金 △2,044 208,343 206,5 債 1他会計線→金 △2,044 208,343 206,5 日料及び手数 債 △10,100 159,000 148,5 歳 人 自 料 20 19,000 148,5 歳 人 自 財 20 0 19,000 148,5 歳 人 自 財 20 0 1,247,967 1,175,5 歳 出 項 1,247,967 1,175,5 計 域下水道事業 1流域下水道費 △72,596 1,247,967 1,175,5 歳 1,247,967 1,175,5 1,175,5 歳 日 計 △72,596 1,247,967 1,175,5	2国庫補助金	車 支 出 金 2 国 庫 補 助 金 △29,729 112,500 112,500 112,500 112,500 112,500 112,500 112,500 112,500 112,500 112,500 112,500 112,500 112,500 112,500 112,000	1

Щ

第3表 地方債補正变 更

単位

(日十

湾	l Œ	H
英		
ᅱ		H
\ \	5	9
道		П
- 411	 	₹-
辨	_	1,
/59, 000	限度額	補
証人証行書文券 曹文券 借け発 単れ発 生は発 年以 利し借るつ 利直行には見のよ	起債の 方 法	H
。内げ率方り資い率しっお、直利る の ご見式入金てのしたい当し率。 % 、直でれに、見を後て該後に	利率	
元半は筝の大精の入譲めに利年元半年ご別は先しるよ均賦金年以どの、とて条る等又均賦れいも借協定件。	償還の 方 法	事
148, 900	限度額	補
証人証行書文券書文券には発く 一般は発生は発生は、一般をつれば行には見のよりは、一般には見ると	起債の 利方 法	H
8内が)摩方り資い率」つお、直利るの、江見式入金でのしたい当し率。 ※「直でれに、見を後て該後に 元半は等の、特の入議めに	掛	<i>→</i>
利年元半年が制は先尾るよ均蔵金年均蔵金年以どの、とて条る等又均賦内、もて条る等又均賦内、も借協定件。	質還の方法	滚

平成24年度公債管理特別会計補正予算(第1号)

平成24年度山口県の公債管理特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによ

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,446,827千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ118,817,246千円とする。

歳入歳出予算の補正の款頃の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正

単位

出)

赤久	滅出	· 读		1 編 入 金	壶久	據入
頂		빡	1他会計繰入金		項	
補正額		$\triangle 1,446,827$	$\triangle 1,446,827$	$\triangle 1,446,827$	補正額	
補正前の額		120,264,073	109,638,073	109,638,073	補正前の額	
뿌		118,817,246	108,191,246	108,191,246	빡	

湾

貴

맫

 $\triangle 83,675$ $\triangle 83,675$

3,716,408

3,632,733

単位

(田井

3,716,408 3,716,408

3,632,733 3,632,733

|港湾整備事業費

续

洱

旛

H

船

補正前の額

唧

 $\triangle 83,675$

癜 癜

₩ >

□▷ 1雑

빡

 $\triangle 83,675$ 93,957

3,716,408 91,64991,649

3,632,733

185,606 185,606

6,981

第2表

橤

数 EE

品

芈

賁 □▷

漿

温

#

屈

宝

产

癜

Щ

4諸

듓

>

橤

越

宝

93,957 6,980

癜

EE

□▷

빡

 $\triangle 1,446,827$

120,264,073

118,817,246

港湾整備事業費

惹

愆

貫

港湾整備費

平成24年度港湾整備事業特別会計補正予算 (第1号)

ر د د 平成24年度山口県の港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところ

(歳入歳出予算の補正)

第1条 算の総額を歳入歳出それぞれ3,632,733千円とする 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ83,675千円を減額し、歳入歳出予

2 (繰越明許費) 予算の金額は、 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出 第1表 歳入歳出予算補正」による

第1表 第2条 越して使用することができる経費は、 地方自治法 歳入歳出予算補正 (昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り 第2表 繰越明許費」による。 単位 出)

3 繰越金		2寄 付 金		1 使用料及び手数 料	款	感入
	_ ⊪		1 使			
	立		田		眞	
	坐		类			
6,980	$\triangle 5,616$	$\triangle 5,616$	$\triangle 178,996$	△178,996	補 正 額	
1			1,434,316		補正前の額	
6,981	628,826	628,826	1,255,320	1,255,320	파	
_	_		_		_	_

第1表 第2条 (地方債の補正) 歳入歳出予算補正 地方債の変更は、 第2表 斌 地方債補正」による 補 単位 (田井

紦 ω 2 諸 1 分担金及び負担 金 県立病院機構費 52表 洏 赵 癜 癜 払 뺓 듓 力 囲 EE Œ > 訓 浦 > 権 日号 ⋾ 二細 県立病院機構 費 欰 貸付金元利収 哲 浥 빡 빡 宝 訓 $\triangle 19,220$ $\triangle 19,220$ $\triangle 19,220$ $\triangle 23,865$ $\triangle 23,865$ $\triangle 19,220$ $\triangle 1,100$ $\triangle 1,100$ H Ħ 5,745 5,745 盤 盛 補正前の額 補正前の額 1,361,481 1,876,016 1,876,016 1,876,016 1,361,481 1,876,016 514,100514,100435 435 単位 1,856,796 田十田) 1,856,796 1,337,616 ,856,796 ,856,796 513,000 ,337,616 빡 513,000 빡 6,180 6,180

平成24年度地方独立行政法人山口県立病院機構特別会計補正予算 (第1号

平成24年度山口県の地方独立行政法人山口県立病院機構特別会計補正予算 (第1号)

徭

は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正 二条

算の総額を歳入歳出それぞれ1,856,796千円とする。 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ19,220千円を減額し、歳入歳出予

予算の金額は、 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出 第1表 歳入歳出予算補正」による

2/9,000

平成25年3月29日	金曜日	山	П	県	報	(号 外-23)
1 7-70		_		717	1 104	

						県立		刮	ī
						虎院		Ħ	Ŧ
						点機		S)
						権		Ш	1
						貸付			
						(H)		B	ş
						5/4, /0		ŀŀ	補
	には見のよ			割る	州し	曹又恭	方。法	借の	Ħ
6	お、直利るい当し率のい当し率に、該後に	半のののことに、現るなどで、実験を行うなめ、これを	16	た野に開	見 <u>商</u> 等半 式で 30年	80/15/15/15/15/15/15/15/15/15/15/15/15/15/	学 	· ·	前
	0	とて条め	~	000	年以顯大	内賦金等又式	ا بيد ا	順の	
		nna	<u>,,</u>	<u> </u>	<u> </u>	5/3,00	限度額		補
			ш	·>		の証書信	大、大、、	1	H
	には見のよお、直利る、直利るい当し率。	学しっ. のした。 異名後、	 こ。	借り入れる資金に	率見直見大力	年 8.0% 7.だし、	***		
	() 9-1	大譲めてしる。	1017	辞型の	等33半年	元半は利年年代		当前	衮
 字 神	掛	Ny Y	第2表	ᇑ		1 就 馬	과	2	īl E
detra,	無	赵	ИII	癜		■版	癜	×	非

1就農支援資金

뺐

維

H 寍

補正前の額

E >

□▷ 二

빡

 $\triangle 69,333$ $\triangle 39,000$

166,589 39,000

97,256

浦

囲

払

占

徭

H

EE 浦

ΠŅ

빡

1 就農支援資金

 $\triangle 69,333$ $\triangle 69,333$

> 166,589166,589

166,589

97,256

単位

出し)

 $\triangle 69,333$

97,256 97,256

平成24年度就農支援資金特別会計補正予算(第1号)

による。 平成24年度山口県の就農支援資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところ

(歳入歳出予算の補正)

第1条 算の総額を歳入歳出それぞれ97,256千円とする 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ69,333千円を減額し、歳入歳出予

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出 予算の金額は、 「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第1表

歳入歳出予算補正

第2条 地方債の変更は、 第2表 地方債補正」による

4諸 2 繰 赕 묫 >串 > 1 貸付金元利収 1 他会計繰入金 垣 補 $\triangle 10,203$ $\triangle 20,130$ $\triangle 20,130$ $\triangle 10,199$ Ħ 補正前の額 42,069 42,105 20,921 20,921

G

洏

浦

 $\triangle 39,000$

39,000

Ď

32

2雑

横 の 目 的 限度額 起債の 利 率 債還の 限度額 方 法 限度額 方 法 大 法 限度額 方 法 万 法	45	(ĉ	t
T	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	I	i l
H 的 限度額 五 前 一	×		.
1	巌	`	
補 正 前 補 正 後 限度額 方 法 現度額 方 法 現度額 近債の利率 有 金 39,000 政府予無 利 息 る方法に の政府予無 利 息 あ 方法に よる。 よる。 よる。 よる。 よる。 よる。 よる。	徑		_
補 正 前 補 正 後 度額 起債の 方 利 率 情選の 方 限度額 起債の 方 利 率 情 方 39,000 貸債付無 利 息 る方法に 方法に よる。 の政府予 等貸付無 利 息 る方 方 よる。 よる。 よる。 よる。 よる。 よる。	制	3	\$
正 前 補 正 後 (情の) 利 率 情認の 限度額 先情の 利 率 情 (情が無 利 息 高力法に (方) 法 限度額 方 法 国の定め (身) (持つ無 利 息 高力法に (力) (表) (表) (表) (表) (表) (表) (表) (表) (表) (表	39, 000	承	補
前 補 正 後 情還の 限度額 <u>方 法</u> 利 率 情 利 息 <u>5 方 法</u> の <u>政</u> 府子 無 利 息 <u>5 方</u> 法 力 法 。 <u>5 方</u> 法 。 <u>5 方</u> 法 。 <u>5 方</u> よる。	府貸法る子付に。	債の法	Ŧ
前置の 方法 限度額 方法 起債の 方法 利率 質 方法に の政府予無 利息る方 方法に の政府予無 利息る方 方法に よる。	jm —		
補 正 後 横	の対象の対象	誠	前
正 後 (情の) 利 率 (情) (法) 利 率 (方) (持付無) 利 息 国の (法)に (お) (法)に (よ) (法)に (よ) (法)に (よ) (よ) (よ) (よ) (よ) (よ) (よ) (よ) (よ) (よ)		承	補
利原を対している。	府貸法る子付に。	債の法	H
一多一覧方一の方ろ	<u>*</u>		
	<u>e</u> ku	誠	浚

虚

平成24年度電気事業会計補正予算 (第1号)

(総則)

第1条 平成24年度山口県の電気事業会計の補正予算 (第1号)は、次に定めるところ

(業務の予定量)

による。

第2条 「180,420,000KWH」を「146,101,000KWH」に改める。 平成24年度電気事業会計予算(以下「予算」という。) 第 2 条第 1 号中

(収益的収入及び支出)

単位

出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する

第1款 第2項 第5項 第4項 챛 乖 業外収益 事業収益 ᅜ 烂 ᅜ Ш Ш 邶 狐 邶 써 △37,845千円 △32,126千円 補正予定額 補正予定額 3,672千円 1,979千円 68千円 1,492,207千円 1,498,497千円 既決予定額 既決予定額 2,858千円 3,429千円 3千田 1,466,371千円 1,454,362千円 3,675千円 5,408千円 2,926千円 빡

31,902 31,870

791 791

平成25年3月29日 金曜日 山 口	県 報	(号 外-23)
--------------------	-----	----------

	第4条	(資本的収入及び支出)	第4	第1項	第2款	
	予算	\X\n	94項			
	第4条	及びま	無業	脈	電気事業費用	
	に定	(H)	業外費	点	業體	
	めた賞		出	\blacksquare	#	
=======================================	予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。		8,158千円	△17,042千円	△8,884千円	
	定額を次のとおり		33,313干円	1,258,404千円	1,354,703千円	
)補正する。		41,471千円	1,241,362千円	1,345,819千円	

第5条 予算第8条日	(議会の議決を経なけ	第2項 改 6	第1項 建 記	第4款 資本的	本		第4項 固定資	第3項 資本乗	第3款 資本的	本	
1「職員給与	ければ流用す	型	改曹	M EE			産収入	余余	以入		
費479,192千円」を	ることのできない経	△87,830千円	15,100千円	△72,730千円	補正予定額	X II	543,964千円	△4千円	543,960千円	補正予定額	₩ ×
「職員給与費473,3	費)	174,589千円	138,400千円	547,648干円	既決予定額		1,600,001千円	476千円	1,600,479千円	既決予定額	
350千円」に改め		86,759千円	153,500千円	474,918千円	빡		2,143,965千円	472千円	2,144,439千円	빡	
	第5条 予算第8条中「職員給与費479,192千円」を「職員給与費473,350千円」に改め	9	9 2	9 2 1	数 7 0 6	科数10の	対数10の	4 科談 7 6	3 4 2 数 2 3 3	款34 科談12の	科談の4 科談12の

平成24年度工業用水道事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 平成24年度山口県の工業用水道事業会計の補正予算(第1号)は、 ところによる。 次に定める

(業務の予定量)

第2条 「581,729,700㎡」を「581,853,800㎡」に改める 平成24年度工業用水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条第1号中

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

第1款 第1項 工業用水道事業収益 業 収 益業 外 収 益 Ш ᅜ 補正予定額 12,690千円 9,989千円 7,113,660千円 7,120,443千円 既決予定額 7,133,133千円 7,123,649千円 唧

第4項

事業外収

邶

]IJ;

1,567千円

6,778千円

8,345千円

167千円

165千円

第 4 名 《马笛》 4 名由「(资本的 IIV) 数 机资本的共出数 II- \$4 1、不足 大之数 3 16 3 6 3 7 千 一	(資本的収入及び支出)	第5項 特 別 損 失 8,8	第4項 事業外費用 3	第2項 営業外費用 24,6	第1項 営 業 費 用 △155,219千円	第 2 款 工業用水道事業費用 △121,283千円	科 目 補正	ᄽ	第5項 特 別 利 益 9
******		8,894千円	398千円	24,644千円			補正予定額	EE	969千円
部に対し、不足する		102千円	173千円	669,316千円	5,496,793千円	6,176,384千円	既決予定額		3十円
7.26 3 163 637十		8,996千円	571千円	693,960千円	5,341,574千円	6,055,101千円	빡		972千円

第4条 は日子 る額3,538,630千円は、過年度分損益勘定留保資金1,834,978千円、減債積立金 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足す に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。 1,615,470千円及び当年度資本的収支調整額88,182千円で補てんするものとする。)」 過年度分損益勘定留保資金3,029,039千円及び当年度資本的収支調整額134,598 予算男4条中 | (資本的収入額が資本的支出額にxi)し不足9**る**額3,103,63/十

(企業債)	第5項 補助金返還金	第4項 償 遗 金	第2項改良費	第1項建設費	第4款 資本的支出	型		第6項 雑 収 入	第5項 固定資産収入	第4項 資本剰余金	第3項 長期借入金	第1項 企業債	第3款 資本的収入	型
	29千円	16,067,849千円	△1,072,771千円	△21,300千円	14,973,807千円	補正予定額	서	△59,793千円	24千円	15,536,629千円	△8,046干円	△870,000千円	14,598,814千円	補正予定額
	0千円	2,351,808千円	2,908,361千円	185,300千円	5,455,470千円	既決予定額		147,053千円	1千円	490,865千円	253,914千円	1,400,000千円	2,291,833千円	既決予定額
	29千円	18,419,657千円	1,835,590千円	164,000千円	20,429,277千円	빡		87,260千円	25千円	16,027,494千円	245,868千円	530,000千円	16,890,647千円	파

第5条 予算第6条に定めた企業債を次のとおり補正する。

15,542,794千円である。

金額

掛

償還の 方 法

筱

平成二十五年三月二十九日発行平成二十五年三月二十九日印刷

発発 行行 人所

山口県知事山口県庁